

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

決算特別委員会会議録 (3)			
日 時	平成 2 1 年 1 0 月 1 4 日 (水)	開 議	午後 3 時 2 5 分
		散 会	午後 7 時 2 1 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出席委員	久末委員長、斉藤 (陽) 副委員長、秋元・成田 (祐) ・中島・ 井川・佐々木・北野・成田 (晃) 各委員		
説 明 員	木野下・前田両監査委員、教育長、総務・財政・産業港湾・ 教育各部長、総務部参事、会計管理者、消防長、監査委員事務局長、 選挙管理委員会事務局長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記 記録担当			

～ 会議の概要 ～

委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、秋元委員、佐々木委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。千葉委員が秋元委員に、大橋委員が成田祐樹委員に、菊地委員が北野委員に、斎藤博行委員が佐々木委員に、それぞれ交代いたしております。

継続審査案件を一括議題といたします。

北野委員

3 時過ぎまで会議が遅れたことについて、私として意見がありますから一言申し上げます。

私が理事会で問題提起をしたのは、6 月 29 日まで監査委員をおやりになって、そして月 1 回の例月出納検査にも出席して監査をされていた久末議員が決算特別委員、そして委員長をおやりになっているのは、自分が行ってきた監査が平成 20 年度の決算の土台をつくってきたわけですから、その方が委員長で裁くというのはいかがだろうかという問題です。

二つ目は、今日は総務常任委員会、経常任委員会所管事項であります。議会選出監査委員は前田清貴議員です。今日出席を求めていますけれども、前田議員は議会では監査委員を所管する総務常任委員会です。ですから、自分が監査したことを日常的に審議する総務常任委員会の委員長というのは、二足のわらじではないかということと問題にいたしました。これらの問題について各党の皆さんと協議をした結果、委員長がこの旨議長に申し入れるということになりました。その結果、議長は、日時は定かではないけれども、各党派代表者会議でこの問題を協議するということになりましたので、私は久末委員長の下で本決算特別委員会が最終日まで進められるということについては、了解いたしました。久末委員長の決算特別委員長の問題については一過性の問題ではありますけれども、一番大きい議員の数を持っている自民党としてこういうことを避けることは、私は可能だというふうに判断していますので、今後こういうことのないような人事をしていただきたいし、また、監査委員を自民党から出した場合、総務常任委員長というようなことで執行側と審議する側が同一人物であるなどというおかしなことは避けられるはずですから、ぜひ避けていただきたいということを再度申し上げまして、一言発言といたします。

委員長

これより、総務・経済両常任委員会所管事項の質疑に入ります。

なお、本日の質問順序は、自民党、公明党、民主党・市民連合、平成会、共産党の順といたします。

自民党。

井川委員

総合博物館の使用料について

まず、教育委員会にお尋ねをいたします。

平成 20 年度の使用料及び手数料は 10 億 7,388 万 304 円入っております。この中で総合博物館使用料が予算よりも収入が、1,128 万 5,000 円ほどの減になっております。この要因についてお聞かせください。

（教育）総合博物館副館長

1,000 万円ほど予算に対しまして歳入の減となっておりますが、特に数字の面で大きい本館の部分につきまして話したいと思います。

平成 20 年度の予算を組む際、総合博物館は 19 年 7 月に開館いたしました。19 年度の無料入館者も入れた総入館者数 10 万人を基にしまして、20 年度は 4 月から 6 月の分の入館者を 4 万人と見込みました。ですから、20 年度は 14 万人という総入館者数を基本に考えたところでございます。

その内訳としまして、有料入館者数を 4 割、無料入館者数を 6 割という想定の下に考えていった次第なのですが、本館のその総入館者数が 20 年度の予想に満たなかったということで、有料入館者数が少ない結果となってしまいました。19 年度は 1 年目のオープニング効果という部分があったと思いますが、これを 20 年度、2 年目に見込んでいなかったという点と、4 割、6 割と考えたものが少しずれてしまったという、この二つが歳入が減ってしまった原因と考えています。

井川委員

見込み違いという部分もあったのでしょうか。小学生以下は無料ということで、大変に無料の方が多くて有料の方が少なかったという点はあるのでしょうかけれども、今年はアイアンホース号生誕 100 年で、特別の展示みたいなものがあったりして、本来であれば多くならなければならないはずなのですが、少ないということで、その辺についてどう分析していますか。

（教育）総合博物館副館長

平成 20 年度につきましては特別展を二つ行いました。アイヌ工芸の関係のもの、それからしん気楼を取り扱ったものです。1 年目よりも、4 月から 6 月分ということで確かに日数が増えておりまして、それも含めてなおかつ特別展を二つ組むことによりまして、たくさん入館していただけるのではないかと考えて進めさせていただいてございました。ただ、結果としましては、私どもが思ったような入館者数には至っておりません。ただ、20 年度予算をつくった時点というのは、開館してまだ数か月というところではございましたので、現在の 21 年度に向けてということでは、今、委員がおっしゃったように、アイアンホース号のイベントもございましたし、また運河館のほうにもてこ入れするような形で、今年度はいろいろと取り組んでいるところでございます。

井川委員

場所的にはちょっと中心部から離れていますけれども、北海道の鉄道発祥の地ということもあって、これはやはり北海道で貴重な博物館なのです。しかも、三笠に一つ鉄道記念館みたいな小規模の施設があるのですけれども、小樽市総合博物館は北海道一すばらしい施設ですから、やはり私は宣伝がちょっと足りないと思います。この前、旭山動物園の宣伝の仕方を見てみると、職員の皆さんが全員セールスマンなのです。ですから、そういうところと比べると非常に宣伝力が弱い。そして宣伝するについても、これは本来であれば大人が見てもおもしろいでしょうけれども、やはり私は高校生とか子供が見たら興味を示すのではないかと思う部分が多いものですから、どんどん修学旅行の生徒が来るように、例えば本州のいろいろな学校とかで、高校生でも中学生でも、できれば修学旅行にもっと重点を置いた宣伝の仕方があるのではないかと思うのですが、その辺についてはどうですか。

（教育）総合博物館副館長

総合博物館ができる際、一番意識したのが、まず市民の皆さんにたくさん来ていただきたい、何度も来ていただきたいという中から、例えば年間パスポートをつくりまして、リピーターが増えるような形をとってまいりました。そういう意味では、市外に向けてですとか、また観光客に向けてという意味での PR というのはまだ少し足りなかったのかと考えております。ただ私どものリーフレットを大きな駅に置いていただくですとか、また旅行代理店などに送るといようなことは地道にやってきたところでございます。

そんな形では小学生などにはたくさん来ていただいているのですが、委員もおっしゃっていましたように中学生以下が無料という中では、全体の数がたとえ増えましても、実は歳入的にはあまり増えていかないというのが今のところの状況と考えております。

井川委員

とにかくお金を使わないで、なかなか宣伝はできないと思うのです。だから、小樽市は予算があまりないので、宣伝にお金を使わないということもあると思うのですけれども、やはりお金を使ってもきちんと元がとれるような、そういう宣伝をしていったほうがいいのではないかと私は思います。本州からでもたくさん修

学旅行で高校生が来ますので、ぜひとも地域を決めて、今年は横浜なら横浜、来年は大阪なら大阪と、そんなふう
にどんどん学校のほうに案内状を差し上げたら、珍しい博物館とかには皆さんいらっしゃる、興味を示すと思うの
で、生徒が行きたいのではなくて教員が選ぶのですから、教員に少し興味を持ってもらうためにもどんどん宣伝し
ていただきたいと思います。その反面、手宮洞窟のほうが少し使用料のほうが増えているということで、相乗効果
もあったかと思っております。

これで教育委員会のほうは終わります。

港湾使用料について

次に、港湾の使用料に移りたいと思います。

まず、船舶給水施設使用料というのが、予算現額に対して収入済額が1,100万円あまり少ないのですけれども、こ
の要因についてはどうなのでしょう。

（産業港湾）管理課長

まず1点目、船舶給水施設使用料の関係でございますが、当初、予算現額として4,179万3,000円を見込んでおり
ましたが、最終的に1,147万1,000円ほどの減額となっております。大きな要因といたしましては、これは船の入
港に係る係船料で、大きくはフェリーの入港隻数が当初見込んでおりました578隻が540隻になったという関係で、
その分でフェリー分として約1,147万1,000円のうち815万5,000円、約7割がフェリーの関係の減収となってござい
ます。

井川委員

フェリーがあまり芳しくないということで、小樽市でもフェリーに対してはフェリー航路利用促進実証運航費補
助としてお金を支出したとのことですが、結果的には38隻減で815万円の減ということですが、フェリーは大
変ありがたい存在だと思っております。これはやむを得ないことかと思えます。

次に、入港料ですけれども、やはりこれも100万円近く減っています。この辺についてはどうでしょうか。

（産業港湾）管理課長

この給水にかかる船舶給水施設使用料、入港料、それから係留施設使用料、これらはほとんど船の入港に係る部
分なので、理由としては連動しているものでございますけれども、入港料につきましては700トン未満についてはか
かりませんので、700トン以上の船舶について料金をいただくということになってございますが、この入港料ですと、
当初予算は前年度の実績から1,073隻を見込んでいたものに対して980隻ということで、これもやはり先ほど言いま
したようにフェリーの減が一番大きな要因になるのですが、この関係で最終的に91万6,000円ほど減額となってござ
います。

井川委員

これもフェリーの関係ですね。次に、では係留施設使用料というのが790万円くらい減っているのですが、これに
ついてはいかがですか。

（産業港湾）管理課長

係留施設使用料につきましても、やはり一番大きいのはフェリーということになりますが、このフェリーにつき
ましてもは舞鶴便が週7便、新潟便が週6便ということで設定されて運行しているところなのですが、平成20年度に
つきましては原油の高騰、それから景気の低迷によりまして貨物総体が減ったということで、フェリーのダイヤの
一部見直しとして、週7便であるものを1便抜くとか、週6便のものを1便抜くというようなことと、21年2月に
は新潟便が検査のためにドック入りしたということで、この2月は全く運行されなかったということもありまして、
先ほど申しましたように38隻の減になりました。やはりこの部分が一番大きく、フェリーの減が一番大きな要素で
す。それから、あわせまして本年の1月からロシアの関税引上げによりまして、ロシア向けの中古車の輸出が激減
しておりまして、この1月から3月でロシア船がかなり減ったということも影響してございます。

井川委員

どこの港も減っていると思うのですけれども、苫小牧港は景気がよさそうに見えるけれども、やはり苫小牧港も減っているということをお聞きました。小樽港については、港を見れば本当に船が入っていることが少ないとしてみじみと感ずることがあるので、このぐらいはやむを得ないのかと思うのですけれども、これだけ全部合わせると結構な金額になるものですから、今お尋ねいたしました。

温泉使用料について

次に、観光振興室にお尋ねいたします。

温泉使用料とありますけれども、予算1,000万円に対して収入済額が820万円ほどにしかっていないのですが、これについてはどうなのでしょう。

（産業港湾）観光振興室藤井主幹

温泉使用料は朝里川温泉地域の各施設へ供給する温泉の使用料ということで、1立方メートル当たり250円をいただいております。平成19年度の決算が約1,025万円ほどでしたものから、ほぼ前年度並みの1,000万円ということで、予算編成をしたのですけれども、20年度の後半は、景気の低迷とかいろいろなことがあるのですけれども、やはり宿泊者、温泉利用者以外の方もいらっしゃいますけれども、そういう利用者が減ったという中で、結果としては820万円ほどと、予算に対して、減額になったのではないかというふうに考えてございます。

井川委員

温泉については別に施設が倒産したとかということはないようですので、経営者が非常に厳しい経営の中努力されて温泉の水を何回も使うように、循環式にして使っているのではないかとこの部分もあるのですけれども、この1立方メートル当たり250円という金額については、妥当な金額なのか。

（産業港湾）観光振興室藤井主幹

1立方メートル当たり250円という単価については、朝里川温泉の宿泊事業者のほうからは特に言われたことはございませんので、予算に比べ減となったのは、今井川委員がおっしゃるようなどこかの宿泊施設がやめたとかということはなく、どちらかという、多く使っている宿泊施設が二つあるのですけれども、その使用量が大きく減っているということが一番の要因としてはございます。全体の使用料の7割弱ぐらいが二つの施設で使われておりますので、その大きいところが減ると全体としても非常に減ってしまうというような構造になってございます。

井川委員

不景気になれば温泉のお湯までもちょっと経済するのかということで、これは本当に市にとっては痛手だと思うのです。

小樽市鯉御殿の使用料について

次に、鯉御殿使用料なのですけれども、ここもわずか100万円ぐらいですけれども、入館者が少ないということで予算に対して収入済額が低くなっています。その辺は分析していますか。

（産業港湾）観光振興室藤井主幹

鯉御殿のほうは、予算が832万3,000円のところを100万円ほどの減額ということで、720万円ほどになってございますけれども、基本的にこちらのほうも鯉御殿の入館者の減ということによると思います。平成19年度はちなみにやはり決算が830万円ほどでしたので、20年度の予算編成をするときには、当時は決算見込みでしたけれども、19年度の数字を当ててそれを目標にして予算を編成したのですが、大体10パーセントぐらい減っています。かつては、もう少し減っている時期もあったのですけれども、大体平均10パーセントぐらい落ちてきているという中で、この数字もそういう形で入館者の減が入館料の減につながったと考えてございます。

井川委員

小樽水族館公社が指定管理者をやっているわけですが、ここはあまり小さい子供向きではないというこ

とで、なかなかセットで入館してくださいというのも大変かと思うのです。宣伝してくださいと言っても、やはり指定管理者ですから限りがあると思うのですけれども、市のほうでも協力できることがあればやはり協力したほうがいいと思うので、よろしく願いいたします。

銭函 3 丁目駐車場の収支について

次に、おたるドリームビーチの海水浴場の件なのですが、銭函 3 丁目駐車場の平成 20 年度の収支はいかがでしょうか。

（産業港湾）観光振興室藤井主幹

平成 20 年度の銭函 3 丁目駐車場の収支ということでございますが、いわゆる駐車場の使用料が 1,492 万円でございます。支出については駐車場の管理経費ということで、整地、駐車場のライン引き、ごみの処理などいろいろ経費があるのですが、595 万円ほどでございます。ですから、20 年度の収支の差額としては 890 万円ほどというような形でございまして、この部分を海水浴場対策委員会に補助金として出して、資金の返済に充てているという状況でございます。

井川委員

このドリームビーチについては一時砂浜がずっと大変削られてしまって、海水浴業者が何十メートルもずっとセットバックして、相当な借金を抱えて運営していらっしゃるのです。それで、大変なことだと私もいつも見ているのですけれども、この海水浴場の業者に対して、市は何か援助をしているのでしょうか。

（産業港湾）観光振興室藤井主幹

銭函 3 丁目のほうで海水浴場の開設をされているのは、小樽ドリームビーチ協同組合という唯一の法人組織でございます。今、井川委員がおっしゃったように、波による浸食が進んだため平成 16 年秋にその前の海岸からすると 40 メートルほどセットバックしたということで、確かに私どもも北海道も含めていろいろところで資金的にも大変な思いをしたというふうには聞いてございます。それで、ドリームビーチ協同組合に直接資金の支援ということではなくて、それはドリームビーチだけではなく、残りの八つの海水浴場にも開設者がおりますが、それも同様でございます。ただ、市としてどういうことをしているかということ、基本的には安全対策、ごみの処理、トイレの設置と、大きく分けるとそういう形になりますけれども、ドリームビーチ協同組合についてはやはりごみの部分です。あれだけ広い海浜地帯でございますので、入り込みが相当数になりまして、ごみの量も半端ではございません。そういうことで、ごみ箱やごみ置場、収集運搬処分のお金、あとトイレの部分ということで、20 年度でざっと 130 万円ほどございます。これは今言いましたようにごみ処理料であればごみの許可業者のほうに支払し、トイレであれば借りている業者のほうに直接支払をしていますので、協同組合に行くお金ではございませんが支援ということにはなります。

井川委員

今年は特に日曜日ごとに天気が悪くて、海水浴場の駐車場も大変だと思っていたら、1,500 万円ほど収入を上げたということで、これはもう大変評価するところでございます。そして、この海水浴場対策委員会貸付金については、私が最初に見たときにはすごい残高があったのです。その残高は今幾らになりましたでしょうか。

（産業港湾）観光振興室藤井主幹

平成 20 年度の決算ベースでいきますと、借入残高が 6,000 万円ほどでございます。今年度、海水浴場はもう終わりましたけれども、そちらのほうで 600 万円弱の収支の差額を出していますので、それも返済すると、今年度末では 5,500 万円ぐらいの残高になると考えてございます。

井川委員

私が最初に見たときは 9,000 万円近くあったのですけれども、何回も私も質問させていただいて、ちりも積もれば山となるということで、100 万円でも 50 万円でも、黒字になったら返済のほうへ回すようにということで、現在は少

しずつ減っているのかと思います。

ちなみに今年の利用者は何人でしたか。

（産業港湾）観光振興室藤井主幹

おたるドリームビーチは 6 月 27 日から 8 月 31 日ということで、66 日間の開設でございましたけれども、利用者数は開設者からの報告で、15 万 8,000 人ということです。昨年が 13 万 5,000 人でしたから、天候の割には入り込みが増えたというふうに考えてございます。

井川委員

本当に条件が大変悪かったです。石狩の海水浴場が駐車場も無料で、しかも整備をされて、いい海水浴場として評判だったものですから、ドリームビーチに来たらお金がかかるということで、一般の市民の方はぜひ敬遠していましたが、本当に 1,500 万円も収入を上げていただいたということは大変ありがたいと思います。また、業者は大変お困りのようですから、さらに市のほうでも応援できることが何かあったら応援して、できるだけ市でできることは何かということをお考えになっていただければ大変ありがたいと思います。

成田（晃）委員

スポーツ少年団の活動内容と補助金について

昨日も、質問したのですが、改めてお伺いしますけれども、決算説明書の 203 ページにスポーツ少年団補助金 16 万円と載っているのですけれども、このスポーツ少年団の補助金に関して、どのようなスポーツの団体が参加して運営されているのか。それで、参加者が何人いて、いつ、どのような形で活動されたかお伺いします。

（教育）生涯スポーツ課長

スポーツ少年団の活動内容と参加人数ということでございますけれども、スポーツ少年団には今 26 団体が登録しておりますけれども、その中で活動として行われておりますのがスポーツ少年団の定期総会、またスポーツテスト会、リーダー合宿研修、指導者研修会というのがございます。日にちにつきましては、定期総会が 5 月 30 日、スポーツテスト会が 7 月 28 日と 1 月 12 日、リーダー合宿研修が 8 月 7 日から 8 日までということになっております。参加につきましては、スポーツテスト会が 7 月 28 日月曜日については 7 団体 83 名の方が参加しております。冬のスポーツテスト会、1 月 12 日については 7 団体 86 名、またリーダー合宿研修についてはおこばち山荘で 8 月 7 日から 8 日、1 泊で行いましたが、これには 6 団体 21 名のスポーツ少年団の団員が参加しているところでございます。

成田（晃）委員

そのスポーツ団体というのは主にどのようなスポーツの団体なのですか。

（教育）生涯スポーツ課長

この 26 団体の中には、内訳としましてサッカー少年団が 14 団体、少年野球が 1 団体、バレーボール少年団が 2 団体、空手が 3 団体、スキーが 1 団体、剣道が 1 団体、水泳が 1 団体、少林寺拳法が 1 団体、ラグビーが 1 団体、ジュニアダンススポーツクラブが 1 団体となっております。

成田（晃）委員

この少年野球が 1 団体というのは、特定されている 1 団体なのですか。それとも、市内に野球少年団というのは幾つもあると思うのですけれども、それは輪番制か何かなのですか。

（教育）生涯スポーツ課長

市内に野球の少年団は二十数団体ございますが、スポーツ少年団に加入されているのはそのうちの 1 団体だけでございます。特定の団体となっております。

成田（晃）委員

それで、ほかの少年野球の団体には呼びかけていないということなのですか。それとも団体に加入促進を図って

いるのか、その辺はどのような状況になっていますか。

（教育）生涯スポーツ課長

スポーツ少年団といたしましては、各少年団で活動しているスポーツ団体等については、一応呼びかけはしているということで伺っておりますけれども、従前、これは全日本の体育協会の下部組織で全日本のスポーツ少年団という組織になっているのですけれども、スポーツ少年団に登録していなければ参加できない大会というのが過去は結構多かったのです。けれども、今は独自でやっている、野球ですと道内のいろいろなところでの大会がございまして、スポーツ少年団に加盟していなくても参加できるということがございまして、スポーツ少年団のメリットがそこら辺なかなか生かされないというような状況があるようでございます。そういう面では、現状のように登録数が少なくなっている傾向があるというお話は伺っているところでございます。

成田（晃）委員

スポーツ少年団に加入しなくても少年野球には参加できるというのは、どこでどういうふうになって扱いが変わってきたのですか。以前は必ず少年スポーツ団体に加盟していなければ少年野球に参加できなかった。そういうことだと思っていたのですけれども、そういうふうに入らなくても参加できる。入らなければ参加できないというものが以前は相当あったのです。その枠を外してしまったのは、何が原因でこういう状態になっているのですか。

（教育）生涯スポーツ課長

過去のどういう要因でその枠を外されたかということまで、状況としては押さえていなくて申しわけないのですけれども、大会等がやはり民間企業、新聞社ですとかいろいろなところで冠大会が多数今できておりまして、そういう面でスポーツ少年団の冠がなくても独自に開催しているという傾向が増えてきています。そこら辺にはやはり少年野球チームが大変多くなってきておりまして、参加を呼びかけて主催をし始めたというのがそのきっかけではないかと思うのですが、本来のきっかけ、経過、どういうふうにならなかつたかということについては調べておりませんので、それについては、後ほどスポーツ少年団等の経過も含めてお伺いした中で申し上げたいと思っております。

成田（晃）委員

スポーツ少年団は、以前は野球しかなかったのです。それを登録制にして少年野球を開催したものなのです。ところが、今、サッカーとかいろいろな種類の大会が開けるようになったものですから、そういう枠を広げたのでしようけれども、スポーツ少年団に加入することによって指導者研修とか、そういうことって年に何回かされてきていると思うのです。そのスポーツ少年団に入らなければ、少年野球の子供たちを指導できないという枠があったと思うのですけれども、それはどうようになっているのですか。

（教育）生涯スポーツ課長

スポーツ少年団の登録団体という範ちゅうでは、今、委員がおっしゃったとおり、指導者の研修会等がございまして、後志又は北海道、全日本という形の中で、研修会に参加することによりまして資格を得て、スポーツ少年団の中で指導者としてやるということが資格として位置づけられてはおります。けれども、スポーツ少年団に入っていない団体が、それでは指導できないのかと申しますと、そういうこともないようでございまして、そういう中では自分で野球を経験したとか、そういう方々が指導者として地域の中で野球又はほかのスポーツ等を指導されて、スポーツ少年団に加入しないというような事例も増えているというお話は伺ったところでございます。

成田（晃）委員

門戸を広げて少年団に入りやすくしてやってきたと思うのです。各種競技大会の中で少年団に入ることが、なおこれからの子供たちを育成していく上には必要な部分だと私は思うのです。これからもこういう各種大会がありますけれども、こう見ると大会に補助金が出ています。だから、そういう大会に出ている人はきちんとした少年団に入っていて、そしてきちんとした指導資格を持った人が子供たちの指導に当たるべきではないかと思うのです。

そういう面で、これからの役割の中で必要な部分だと思います。

その中で、決算説明書に N H K 杯全国少年ジャンプ大会の補助金が 5 万円出ています。これには何人ぐらいの参加者があったのですか。

（教育）生涯スポーツ課長

平成 20 年度につきましては、小学生が 52 名、中学生が 33 名の全部で 85 名の参加がございました。

成田（晃）委員

それは 1 回の大会ですか、何回か開かれた大会ですか。そしてまた、小樽市内の人だったのか、地方から来た人も含めての大会だったのか、その辺も含めてお願いします。

（教育）生涯スポーツ課長

これにつきましては平成 21 年 3 月 22 日に開催されておりまして、この 1 回の大会ということで、これはずっと小樽スキー連盟が引き続いて小樽で開催しておりまして、今年で 33 回ということになるのですが、これの参加については小樽だけではなく全国ということになっているものですから、長野ですとか富山又は札幌・石狩という道内、そういうようなところから参加されていると聞いております。

成田（晃）委員

小樽はスキーのメッカと言うぐらいですから、全国からどんどん子供たちが参加してくれたらいいことなのですが、この参加した人たちにはこの少年団に入っている方が多いのですか。それとも、そうではなくても参加できるのですか。

（教育）生涯スポーツ課長

この参加の要件としては、小中学生で保護者又は学校長の承諾を得た者というような要件しかございませんので、スポーツ少年団に登録していなければ参加できないという要件にはなっておりません。

成田（晃）委員

これも一つの基準というのか、そういうものも必要になってくるのではないかと思います。きちんとした指導者の中でこういう研修を受けた人たちが、子供たちの育成のために指導してくれる。少年団に入って研修しているリーダーの研修というのは、これはある程度のレベルの差があると思うのです。研修を受けていない人が好きで教えている。その教えている人の能力もありますけれども、きちんとした指導をするための研修でもあるのではないかと思います。これについてはどう感じていますか。

（教育）生涯スポーツ課長

今、委員がおっしゃったように、スポーツ少年団の場合は、指導員が救急法ですとかいろいろな研修を積んで、子供たちの技術の指導、また、そういうような不測の事態も含めてきちんと対処できる、そういうような指導員という形で養成されています。そういう面では、そういう資格を持って養成された方が指導されるということは本当に必要ではないかと思しますので、できるだけスポーツ少年団に加入していただけるような方法というの、私ども小樽市教育委員会としても、スポーツ少年団とともに指導に当たっていかねばならないのではないかということを考えている次第でございます。

成田（晃）委員

やはり小樽市としてのかかわりを持っていく中で、こういうスポーツ団体に入って、ある程度資格がある人たちが参加してもらうということがやはり必要なことだと思うので、ぜひそれを進めてほしいと思うのです。

それと、小学生の選抜小樽ソフトテニス大会というのが行われているのですが、これも 5 万円の補助金がついていますが、この大会というのは参加者はどのぐらいで何回開催されていますか。

（教育）生涯スポーツ課長

このソフトテニス大会についても、小樽テニス協会が主催してやっているのですけれども、今回で 25 回を迎える

ということでやっております。平成21年3月29日にこれは行われておりまして、参加選手としては168名おりました。これは道内各地の上位クラスの選手だけをお呼びして、その選手と小樽の選手の交流、技術の向上ということを目的にやっている大会と伺っているところでございます。

成田（晃）委員

全道から集まってくる子供たちを対象にして、また上位クラスの子供たちのレベルアップを図るということで、他の地域との交流ということを励みにして、子供たちがレベルを上げていくことが必要だと思います。これの参加者についても少年団には入っているのか、どうですか。

（教育）生涯スポーツ課長

この団体についてもスポーツ少年団のほうには加盟されておられません。

成田（晃）委員

一つずつ聞いてしつこいようですけれども、子供も一生懸命やります。そして指導者も一生懸命やります。その中で、こういう少年団に入ったということの意識を子供たちにも持ってもらうなければならないし、指導者にも持ってもらうなければならないですし、それはやはり必要なことではないかと思うのですけれども、これは今後の課題にさせていただければと思っています。

あと北海道ジュニア新人バドミントン選手権大会南北予選会補助金5万円、これについても同様にお伺いしたいと思います。

（教育）生涯スポーツ課長

これにつきましては平成20年8月11日に開催をされておりまして、103名の子供たちが参加しております。これは中学校2年生以下の方々が参加するわけなのですけれども、道内を北空知ですとか北見ですとか旭川というように12地区に分けまして、そちらのほうからの選抜選手等でやっている大会ということで、これにつきましてもスポーツ少年団には加入はされていない状況でございます。

成田（晃）委員

これには集まってきた人が103名で、小樽からは何名参加しているのですか。

（教育）生涯スポーツ課長

実績報告をいただいているのですけれども、実績報告の中には総数の人数しか入っていないくて、小樽の人数は入っていないものですから、それについては後ほど確認いたしまして報告を申し上げたいと思います。

成田（晃）委員

では、最後に少年野球のことをお聞きしますが、少年野球大会補助金が5万円出ています。この少年野球大会というのは年に何回かやっていると思うのですけれども、この大会の日にち、それと大会の収益、それとこの5万円についてきちんとした報告がなされているのかどうか、それを確認したいと思います。

（教育）生涯スポーツ課長

少年野球大会につきましては、今回で31回目を数える大会となっております。これは小樽少年野球連盟が主催をしてやっている大会でございます。これについては20チーム、560名の参加者がございます。この5万円の補助金に対する報告でございますけれども、単年度の決算という形で報告を各補助金団体からいただく予定でございますが、今回少年野球大会の内容については、前年度、年間の登録料を各野球チームからいただいております。その登録料と、あとこの大会に対する参加料、また寄附金又は小樽市からの補助金、これらの収入を原資にし、支出としては大会運営費といって、プログラムですとか大会の備品ですとか石灰ですとかボールを買ったりとか、また会議事務費、あと審判への謝礼、登録料等々であると同様にございます。

成田（晃）委員

この少年野球連盟の年間の登録料と参加料があるとのことですが、参加料というのはどのぐらいになっているの

ですか。

（教育）生涯スポーツ課長

この大会に参加するためには、参加料を 1 万円という形で取っていらっしゃるようです。

成田（晃）委員

この 1 万円の参加料ですべてを運営していて、それに補助金 5 万円を支給している。後で結構ですから、その決算報告書というようなものをいただければと思っていますのでよろしくお願いします。

この少年野球が 1 団体だけしかスポーツ少年団に加盟していないということなのですが、せっかく研修会とかがあるわけですから、1 チームということではなくて何チームかに入ってもらうようなそういう呼びかけについて、少年野球連盟に呼びかけているのか、ただ単独の少年野球チームにしか呼びかけていないのか、それはどういようになっていますか。

（教育）生涯スポーツ課長

呼びかけの方法については、各協会のほうにスポーツ少年団が登録されていることもございますので、参加する小学生の団体があれば、そこに登録してほしいという形では協力をお願いしているようでございます。

成田（晃）委員

この少年野球チームが年に何回か大会をやっていると思うのですが、年間で 5 万円の補助金では少なすぎるのではないかと思います。1 チーム最低でも 9 人いなければ野球はできないのです。個人プレーではないものですから、団体競技として 9 人、相手を入れて 18 人いなければ試合ができないのです。その中で、何とかもう少し子供たちの育成のために補助金を上げてやってほしいと思うのですが、それについては、ぜひ検討してほしいと思います。これから、やはり次の時代を担う子供たちですが、野球というのは自分一人ではできません。チームの中でやっているわけですから、やはり自分をチームの中で生かしていく。チームをどう自分の中においていく、そういう勉強をしていくわけですから、ぜひこの補助金については、今後、子供たちの育成のためにも必要だと思います。そしてまた、しっかりした運営体制をつくるためにもスポーツ少年団に加入してもらうことを最優先に考えながら、ぜひやってもらいたいと思っています。この少年野球には多くの子供たちが参加していると思います。百何人とか、そういうレベルではないものですから、ぜひ考えていただきたいと思っています。その辺について何かありますか。

教育部長

どうしても小樽市の財政状況という話にしかならざるを得ない部分もあるのですが、御承知のことと思うのですが、たしか七、八年ぐらい前かもう少し前に、それぞれこの少年野球大会も含めて市から 10 万円、大会への補助金として出してきた経過があったと思います。もっと言いますと、全道大会とかそういった大会も、もっとヨットですとか、今でも大会は開かれているのですが、いろいろな大会の助成をしてきた経過がございます。ただ、どうしてもこういった財政状況の中で見直しをせざるを得ないといった部分もございまして、現状、小樽市ではせめて子供たちの大会は助成をしていこうということで、今、成田晃司委員のほうから御指摘があったのも全部子供だけの大会です。大人の大会には残念ながら出していない状況になっています。この補助額も、先ほど言いました 10 万円程度のものが、9 万円とか 6 万円とか、少しずつ削っていった経過というのがあるのですが、現状 5 万円という形でそれぞれ団体の方には御努力をいただいております。当然私も、野球も含めてですが、それぞれの団体と話をしながら、仕方がないけれども、そうしたら自分たちも努力をしてやっていきますということでの話し合いをしながら進めてきた経過がございます。当然私もこれでもういいとかもう十分とかというふうには思っておりませんが、どうしても全体的な財政状況を含めながらの検討ということにならざるを得ないだろうというふうに思っております。

委員長

自民党の質疑を終結し、公明党に移します。

秋元委員

学校災害共済について

初めに、事務執行状況説明書の115ページですが、学校災害共済について何点かお伺いしたいと思います。

この学校災害共済の中身をお聞きいたしましたら、市が全額を負担しているということで、保護者にとっても、小中学校の児童・生徒を安心して通学させられるという点では非常にすばらしいと感じました。8,956人の子供が加入されているということですが、ちょっと驚いたのはこの受給人数です。小学校で333人、中学校で436人ということで、けがなどをされている方が非常に多いというふうに感じたのですが、調べましたら5,000円以上のものしか給付の対象にならないということです。それで、これについて保護者への周知はどのようにされているのか、まずお答えください。

（教育）学校教育課長

学校災害共済につきましては、年度当初に各家庭に要するに市で加入金をかけて全世帯、全児童・生徒が加入していますとお知らせしております。

秋元委員

登下校時も対象に入るということで、教員の目の届くところであればいいのですが、例えば登下校時の教員の目の届かないところでけがをした場合に、それが母親などが申請せずにいたというようなケースも聞いた中ではあったのです。ただ金額は定かではなく、5,000円以上だったのかそれ以下だったのかはわからないのですけれども、そういうような件もあるということで、ぜひ今後も周知をお願いしたいと思います。

それから、件数的には非常に多いと感じたのですが、例えば小中学校を合わせて大体2人ぐらいは毎日何らかの傷害を負っているということで、どんな事例が多いのかというような統計はとられていますか。

（教育）学校教育課長

発生状況なのですが、平成20年度の状況でお知らせしますと、まず傷害別で見た場合に、小学校ではまず骨折が24パーセントぐらいが一番多いです。続いて打撲が19パーセント、ねんざが17パーセントというような状況になっています。中学校では、骨折がやはり30パーセント程度が一番多く、次がねんざで26パーセント、打撲が17パーセントという状況になっております。

秋元委員

非常に安心できるいい施策だと思うのですが、学校での生徒に対する指導や対策というのはどういうふうにされていますか。

（教育）学校教育課長

けがが発生した場合に、当然放課後であれば学校に言っていただいて、学校もいろいろな情報を教えていただくということで、それとあわせてなぜそれが起きたかということもお聞きしまして、それを受けて、例えばこういう事例が発生したので皆さんも気をつけてくださいとか、要するに指導体制を見直すべき部分があればそれを見直していくという形で、再度発生しないような形で進めています。

秋元委員

私的には例えば中学校だと部活などもあって、非常にスポーツも盛んにやる年代なので考えられるとは思ったのですが、小学校でも結構多いので、確かに遊んでけがをする子供もいるとは思いますが、けがをする子供が少なくなれば非常にいいと思いますので、ぜひ今後も指導のほうをよろしく願いいたします。

防犯ブザーについて

続きまして、今の事務執行状況説明書の同じページの学校交通安全の欄に防犯ブザーの配布とあるのですが、交通安全とはちょっと違うのではないかというふうに思ったのですが、まず防犯ブザーを貸与しているということで、平成20年度には916個を貸与されているということですが、20年度はこれにどのぐらいの予算がかかったのでしょうか。

（教育）学校教育課長

防犯ブザーにつきましては、平成17年度から全児童・生徒に配布しています。これはきっかけが、ある会社から防犯ブザー寄贈の申出がありまして、その際に市でも購入し、あわせて全児童・生徒に配布し貸与する形になりました。それで、当初17年度に市でも購入しまして、寄贈分とあわせて約9,000個を配布いたしました。それ以降は、定期的にその方からも寄贈いただいています分と、中学校3年生になって卒業する際にまた戻してもらい、その分を合わせて、また再度新1年生に対応していますので、20年度まではまだ新規に購入したということはありません。

秋元委員

約9,000個ということで、例えば平成18年度、19年度、20年度を見ますと大体900個ぐらいです。例えば特に壊れて減らない限りは今後そんなに買い換えなくても構わないと、購入の予定はないというようなことなのですか。

（教育）学校教育課長

最初は、平成17年度から貸与していますので、例えば20年度であれば17年度、18年度、19年度、20年度と使用したものが戻ってくるものですから、そんなに壊れていないような状態のものが戻ってきていたものですから、再度貸与という形になってきたのですけれども、これがだんだんと年数を過ぎていきますとやはり所持している期間が長くなりますので、そうすると戻していただいたものが必ずしも再び使えるものばかりではなくなりますので、当然新規購入で補充していくことが必要になってくると思います。

秋元委員

例えば壊れた場合、うちの子供を見ている使い方が悪いのしょうけれども、結構壊れたりして、そういう場合の交換の相談というのはありますか。

（教育）学校教育課長

年に何件か相談をいただくのですけれども、基本的には貸与した形の中で、例えば電池交換も含めて家庭での維持・管理のほうをお願いしております。

秋元委員

中学生になると持っていない生徒も結構いるのですけれども、持っていれば安全な面もあるということでは、ぜひまた中学生にも周知していただければというふうに思います。

街路灯の設置について

防犯という部分につながるのですが、各学校で安全マップをつくっていると思うのですけれども、41校中39校できているということで、私も一部の学校を見させていただきました。実は建設部のほうにもお願いしたのですが、例えば中学生ですと夜の7時、8時に帰る。今の時期だともう結構暗くなると思うのですが、場所によっては真っ暗な場所があるのです。そういう部分に何らかの対策ができないかという相談を保護者からいただいて、建設部のほうにも話したら、ほとんどが町会の街路灯でなかなか対応できないということだったのです。教育委員会として地域、町会と連携していくという面で、そういうような対応というのは今後考えられますか。

（教育）学校教育課長

防犯マップにつきましては、学校やPTAあるいは町会と連携・協力しながら作成しているわけですが、道路上の危険とか、あるいは不審者の危険とかというのは、結構載っているのですけれども、防犯・街路灯についてはなかなか気がつかない部分があって載っていないというところもあるかもしれませんので、その辺については、そういう防犯灯という面での危険というところもあつていふことを学校のほうに伝えていきたいと思つています。

教育部長

委員も御承知のように、基本的に街路灯というのは、電気代は町会の負担という仕切りになっています。これは私の経験なのですけれども、例えばある学校で暗くて電柱につけてほしいというお話が来れば、その町会と話をします。それで、例えば具体的に言いますと、ここにいらっしゃる佐々木委員のところの富岡町会では、街路灯は教育委員会の予算でつけ、電気代を町会で負担いただいたという経過があります。なかなかメーターを別にするとかいろいろなことが出てきますし、電気代は街路灯として違う形で支払わなければならないなどすごくややこしくなるのです。ですから、もちろん電柱なり電線がないところにつけるといことも、またなかなか難しいのですけれども、私どもも御相談を受ければできるだけ、その実態を聞きながら対応できるものは対応してまいりたいというふうに思っています。

秋元委員

まず41校で、ぜひ調査していただけないかと思うのです。非常に大変な作業になると思いますけれども、学校周辺をぜひ見てもらいたいと思います。場所によっては薄暗いどころではなくて、真っ暗なところが延々ともう100メートルも200メートルも続いていて、その地元の保護者に聞いたら、その道を通らないで、ずっと遠回りして帰ってきている子供もいるみたいなのです。私も見に行ったら街路灯が一個もついていないのです。建設部のほうにも話をしたところ、やはり町会の所管だということで難しいというお話もいただいたのですけれども、その通りには、例えば設置場所が高すぎて、もう街路灯の意味をなしていない街灯がたくさんあるのです。実は街路灯はついているというので見に行ったら、確かについているのですけれども、道路が非常に暗いのです。何の意味もなく、そういうことも、例えば教育委員会と建設部のほうで話し合っていて、町会のほうに指導をしていただくとか、何か新しいものをつけるということだけではなくて、今あるものを有効に活用してもらいたいと思うのです。あとは今あっても、例えば木が生えて街路灯を覆っていて、周りが一切暗いままというものもあるのです。では、だれかが言わないとこれは直らないですね。だけど、なかなかだれも言わないのかどうなのか、何の手だてもされていないところも結構あるので、この辺も学校に呼びかけるのもそうなのですが、ぜひ調査して対応していただきたいと思うのですけれども、この辺についてはどうでしょうか。

教育部長

端的に言いますと、教育委員会の職員が学校の周りの道を全部見て、街路灯の状況がどうなのかということ进行调查するというのは、現実的にはちょっと難しいと思っています。ただ、私ども学校からは、例えばそういう声がPTAですとか保護者の方からあるのかどうなのか。また、毎年PTAのほうからも市に対しても予算要望なども出てきますので、そういった中でどういう実態にあるのかというのは、調査をしてみたいというふうには思っております。ただ、先ほども申し上げましたとおり、これは一つの例なのですけれども、町会の方とお話しをすると、そういうところというのは当然まわりに家もないのです。家がないところに町会としてはやはり街路灯はつけづらいのですよ、その地域の方々のための街路灯ですから。そうしたら、そういうところに全部通学路として街路灯をつけられるかと言えば、それはなかなかまた難しい面もある。ですから、その意味では多少遠回りになっても明るい道を通っていくという、そういった指導も含めてやはり考えていかなければならないだろうというふうに思っております。

秋元委員

たぶんその状況をわからないからそう言われると思うのですけれども、実際にそこを歩いている子供がいるのです。私がお連れしますから、ぜひ見てもらいたいのですけれども、確かに民家が1軒もありません。街路灯の全然ないところを歩いて帰らなさいというのは、親でも言えないと思います。では、う回していく道路がどういう状況なのかというのをわかった上でそういうことを言ってもらいたいのですけれども、場所をまず教育委員会の人たちに見てくださいと言っているのではなくて、市のどこの部署ができるのか、だれがそういうことを知っているのか、

教員にお願いすればわかるのか、PTAにお願いすればわかるのかというのを調べてくださいと言っているのです。別に教育委員会の職員に行ってやってほしいなんて言っていないですから、一番効率のいい方法で本当に安心できるようにしてもらいたいという要望ですので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

教育部長

前段申し上げましたけれども、当然学校では一定程度学校の通学路というのを押さえていますので、そういった中で、今言われたような、後ほどまた秋元委員のほうからも私がお聞きする分には全然構いませんし、先ほども言いましたPTAからもいろいろな要望がありますので、そういった形での状況の把握というのはしていかなければならないというふうに考えております。

秋元委員

学校図書の整備について

次の話に移りますが、続きまして学校図書館図書整備についてなのですが、まず小樽市で小中学校合わせて大体700万円ほどの予算が組まれておりました、単純に小中学校の数で割り返しますと、小学校で年間12万円ほど、中学校で25万円ほどです。単純に平均するとそういう予算になっているのですけれども、この予算はどういう使われ方をされているのか、ほかのものにも使えるというようなお話を聞いたのですけれども、この辺はどのように使われていますか。

（教育）総務管理課長

学校図書購入の予算の関係でございますけれども、確かに委員がおっしゃった額でございます、その中で調べてみましたら、ほとんどが蔵書の購入に充てられております。それ以外の部分では図書館で使いますラベルですとか、そういった消耗品に若干使っております、その金額は平成20年度の決算ですと、小学校で大体350万円のうち3万3,000円程度、中学校ですと同じく350万円のうち11万8,000円程度となっております。あとはすべて本を購入しております。

秋元委員

今回、学校適正配置の関係ですとかで、自分の地域の学校に訪問して何回か見せていただく機会があったのですが、第一印象としては数が結構少ないというのと、あとは結構傷んでいる本も多いというふうに感じたのですが、年間小学校で12万円もあれば、結構な冊数の本が買えるのではないかとこのふうには思ったのですけれども、何冊ぐらい購入されているのでしょうか。

（教育）総務管理課長

学校ごとの本の購入冊数ですけれども、それぞればらつきがございますけれども、小学校を平均いたしますと、平成20年度で1校当たり81.6冊、中学校につきましては176冊購入しております。

秋元委員

結構多いというふう感じて驚いたのですが、例えば、一部では生徒にアンケートをとって購入しているというようなお話も聞きましたけれども、本の購入に際してはどのような本を選ぶかという基準か何か、そういうものというのはあるのでしょうか。

（教育）総務管理課長

本の購入に当たりましては各学校それぞれに任せているところではございますけれども、それぞれの学校の中で図書の担当教員がまず案などをつくるような形になっていると考えております。それから後、職員会議などに諮りましてどういった本にするか、読み物もありますし、資料的なものもございまして、その辺のバランスをとりながら各学校の中で決められていると承知しております。

秋元委員

その中で、小中学校では、例えば最低限そろえなければならない本があるというようなお話を聞いているのです

が、そういう図書というのはあるのでしょうか。

（教育）総務管理課長

まず、図書の基準といたしまして、学校図書に必要な冊数というのを文部科学省のほうで決めており、学校図書館図書標準と呼んでおります。それはただ冊数だけでございますので、そのほかに中身としてこういったものを購入したらいいか、整備したらいいかという部分がございますけれども、古い基準では昭和34年に旧文部省が発行いたしました学校図書館図書基準の中で、蔵書の配分比率というのを参考で出しておりますけれども、それはかなり古いものでございますので、現在、新しいものといたしましては、社団法人全国学校図書館協議会で学校図書館メディア基準というものをしております。それによりますと、小学校は、例えば文学ですと26パーセントですとか、言語関係4パーセント、芸術関係9パーセントとなって、そういった表がございます。それに全部縛られているわけではございませんけれども、そういったものが全国的な目安でございまして、あとはそれぞれ学校の必要に応じた形でそろえていると承知しております。

秋元委員

学校図書館法では平成15年4月以降、12学級以上の学校には必ず司書教諭を置くようにはなっていますけれども、小樽市の状況はどのようになっていますか。また、今後の考え方があればお答えいただけますか。

（教育）学校教育課長

司書教諭の関係でございますけれども、学校図書館法の規定によりまして、12学級以上の学校に配置する形となっております。それで、今年度でいえば12学級以上の学校としましては、小学校8校、中学校4校が該当するわけですが、この学校においては司書教諭を配置しております。

秋元委員

先ほど言いました、傷んでいる本などが見受けられる場合に、司書教諭の方がいない学校に関しまして、どのように管理をされているのかと思うのです。例えば年間に小学校で81.6冊、中学校で176冊を購入しているということで、結構増えていくのだらうと思うのですけれども、私が思ったよりは結構少ないというイメージがあったものですから、例えば学校図書館図書廃棄規準があるのですけれども、この小樽市の各学校の廃棄になるというのはどんなふうにされているのかお聞きしたいのです。私が見た中ではカラー表紙の色がもうはげていたり、手にとって中を見たら、ほつれそうなページがあるといったものが結構あったのですけれども、そのような廃棄の規準というのがありましたら教えてください。

（教育）総務管理課長

学校図書館図書廃棄規準でございますけれども、今、委員がおっしゃいましたのは、1993年に全国学校図書館協議会のほうで出された廃棄規準だというふうに思います。それを見ますと、それぞれ例えば百科事典とかですと10年を過ぎると廃棄するとか、ハンドブックは新刊が出ればとか、いろいろな規準がございます。これはそれぞれの学校で資料として持っているのですけれども、すべてこれに沿っているということではなく、市内の学校のアンケート調査といいますか、毎年学校図書の関係の調査がございまして、その中の資料を見ますと、形態的に使用に耐えないためという、それはぼろぼろになったという委員がおっしゃったような形なのですけれども、それから内容、資料等が古いなど利用価値がなくなったということ、それからそのほか利用頻度が低いなど、そういったようなものを廃棄の対象にしているということでございます。ですから、学校図書館図書の廃棄基準すべてにももちろん準拠しているわけではございませんけれども、各学校でそれに近い形でそれぞれの学校の状況に基づいて廃棄をしていると承知しております。

秋元委員

年間に購入されている平均冊数を先ほど聞いたのですけれども、多い学校と少ない学校というのはどのぐらいの開きがあるのでしょうか。

（教育）総務管理課長

小学校で、多い学校で言いますと長橋小学校が142冊、朝里小学校が159冊、幸小学校が117冊購入しております。そのあたりが多いところで、少ないところで申し上げますと、量徳小学校が39冊、それから忍路中央小学校が41冊、こういったところが少ないところでございます。中学校では、多い学校で朝里中学校が268冊、銭函中学校が218冊というようなところが多いところでございます。あと少ないところでは、忍路中学校が106冊、それから桜町中学校が147冊となっております。それぞれの購入する本の単価がございますので、安めの本を買っていけば多い冊数を買えるのではないかと思います。

教育長

学校図書館の予算の関係で先ほど平均の数字を言ったのですけれども、児童・生徒の数も当然それによって金額も違いますし、どちらかという少ない学校は、写真版でカラーといった今はやりの体験させるものですとか、そういうものはとても高価なのです。一方、文学全集ですとか、そういうものは紙も悪いですし、費用もかなり低いものですから、そういうものを買ったところの冊数とそれぞれバランスがとれていないものと考えております。

秋元委員

結構傷んでいるものもぜひ取りかえていただいて、生徒が本当に読みたいときに読めるという環境をぜひつくっていただきたいと思うのですが、最後に先ほど言っておりました学校図書館図書標準の充足率なのですけれども、小中学校別に過去3年について教えてください。また、新学校図書館図書整備5か年計画が平成23年度までですけれども、この充足率に対する小樽市の目標もお聞かせください。

（教育）総務管理課長

図書館標準への充足率でございますけれども、平成20年度末、小学校全体で73.6パーセントです。それから、中学校が91.7パーセントです。合計80.8パーセントです。19年度末が、小学校で72.8パーセント、中学校が86.1パーセント、合計しまして78.3パーセントです。18年度末が、小学校70.9パーセント、中学校84.2パーセント、両方合わせますと76.4パーセントでございます。それから、委員がおっしゃいました新学校図書館図書整備5か年計画、19年度から5か年で学校図書の蔵書数を増やすということでございますけれども、私どものほうも図書標準に近づけていくということがまず大事だと思います。それがまず第1点で、それからあと、先ほどから御指摘がありましたように古い図書の更新ということが出てくると思いますので、その2点に重点を置いていきたいと思っておりますけれども、予算的にはちょっと少ないものがございますけれども、地道に増やしていければと考えております。

秋元委員

先ほども言ったとおり、生徒の皆さんがしっかり本を読める環境をぜひつくっていただきたいと思いますので、今後もよろしく願いいたします。

齊藤（陽）委員

定住自立圏等民間投資促進交付金について

今日の新聞報道に関連するのですけれども、昨日の質疑でも平成20年度について、21年度についてもですけれども、歳入の確保ということが非常に不安であるということだったのですが、今朝の新聞報道で定住自立圏等民間投資促進交付金が54パーセントほど削減されると、非常にショッキングな情報がありました。定住自立圏の民間事業者向けの新交付金550億円について54.5パーセントに当たる300億円が執行停止になる、そういう方針が総務省のほうで固まったという内容なのですが、この報道について承知しておられますか。

（総務）企画政策室長

この件については、先日の予算特別委員会の秋元委員の質問の際に、執行停止の対象になっている旨、私、申し上げたのですが、この交付金自体が、市からの交付金でなくて北海道から民間に行く交付金でありますから、市の

財政には全く影響がないものなのですが、9月1日に小樽市からの要望のほうは道から総務省へ提出されております。政権交代によって執行停止分、この交付金が対象になっていることは先日申し上げたとおりですが、先週、全国550億円のうち300億円については執行停止になる旨聞いております。その後、算定が積み上がらないものですが、刷新会議のほうからさらに削減できないかという、どれだけできるかということで総務省のほうに通知があった旨までは聞いております。

斉藤（陽）委員

年内にも交付決定というようなことだったのですけれども、この今の新聞報道ですけれども、小樽市としては、市内2病院の未熟児の集中治療室の拡張等が非常に緊急性のある事業だと思うのですが、こういったものに影響が出るということにならないか非常に危ぐされるわけですけれども、ぜひこの辺についてはそういう執行停止というような対象にならないように、国のほうにぜひ申入れをしていただきたい。市長の声も新聞に載っていますけれども、本当に憤っているということで書かれているのですが、本当に我々も、地域の非常に切実な声を全く聞かずに、頭ごなしみたいな形で執行停止というのは非常に心外だと思うのですが、この辺についてはいかがですか。

（総務）企画政策室長

委員がおっしゃるとおりで、550億円あったのが今300億円になるわけですから、さらに刷新会議でそれ以上削減となるとかなり低いものになってくると思います。ただ、全体を見ましても、中心市宣言しているところというのは全国で25ぐらいあるのですが、今後宣言するところを入れても、三、四十か所になると思うのですけれども、今回この交付金の要望自体がかなり緩くなってしまっていて、中心市自体が人口4万人超を2万人でもオーケーということで、それから定住自立圏の取組をしていないところも要望しているらしく、そこら辺は削っていくのではないかという気はしております。

ただ、かなり低くなるとどういふふうになるかわかりませんので、市内の病院とかそこら辺の状況を見ましても、この定住自立圏を期待して要望してきておりますので、市を挙げて何とか認められるように要望していきたいと思っています。

委員長

公明党の質疑を終結し、民主党・市民連合に移します。

佐々木委員

2008年度決算の特徴について

私のほうからは財政の問題と2008年度の主な事業についてお聞きします。

初めに、2008年度の決算の総括、言いかえれば小樽の特徴ということでその観点に立って質問させていただきます。

私のほうでまとめたのですけれども、一言で言えば本年度の一般会計の状況というのは、特に前年度と比較して形式収支で約6億5,000万円改善されたが、本年度は約6億5,000万円の収支不足を生じ、5年連続赤字決算となったと、こういう押さええているのですけれども、それでよろしいですか。

（財政）財政課長

大体その押さえでいいと思います。

佐々木委員

結局5年連続の赤字ということで押さえたいというふうに思います。それで、予算編成をするに当たって、今までの累積赤字を抱えた厳しい財政状況の中で、当初予算において収支均衡のとれた予算を編成するという方針に基づいて取り組んだというふうに理解しておりますが、それでよろしいですか。

（ 財政 ） 財政課長

そのとおりでございます。

佐々木委員

それで、収支均衡予算の編成ということの観点に立ったら、そのための手だてが大事になっているのだろうと思うところですが、それで具体的に予算特別委員会、それから一般質問などでいろいろ話が出ていますけれども、確認を含めて理解していきたいと思います。

まず一つには、歳出の削減ということに力点を置いたのではないかと思います。それから、他会計からのいわゆる借入れということでの財源対策をとって編成したと思うところですが、具体的にその手だてについてお示ください。

（ 財政 ） 笹山主幹

予算編成をするに当たって歳入歳出を均衡にする手だてということですが、まず歳出の削減につきましては、何といたっても職員給与費のさらなる削減ということで、期末・勤勉手当を合わせまして0.9か月分削減したというのが一番大きいものだと思います。

それから、他会計からの借入れということですが、これについては企業会計になりますけれども、水道、下水道、それから産廃、あわせて土地開発基金などからも財源対策のために借り入れておまして、これについては10億8,000万円となっています。

佐々木委員

歳出削減のところの一つの観点だけで言ったのですけれども、職員給与費の削減だけで手だてをとったのではないと思うのです。例えば機構改革の問題、それから事務事業の見直し、それから民間委託の拡大というような観点での歳出を削減したのではないかと考えているのですけれども、その辺のところを具体的にお願います。

（ 財政 ） 笹山主幹

職員給与費の削減以外の取組でございますけれども、まず管理経費の圧縮ということで清掃、それから警備などの委託業務の内容あるいは回数を見直すということで削減しております。それから、委託につきましては、オタモイ共同調理場を民間に委託するなどしております。それから、細かいものの積み上げなのですが、施設管理、それから維持経費の圧縮ということで取組したところでございます。

それから、歳入の増、これは前年度と比べて増えたものとしたしましては遊休施設等の売却もございしますが、職員駐車使用料、これは平成19年7月からの取組でございましたけれども、20年度は1年間丸々ということで効果額が出ているという状況となっております。

佐々木委員

そういうことで均衡ある収支均衡予算を編成しているという話を聞きましたけれども、この予算を執行していくに当たっての留意点と申しますか考慮した点、努力した点についてはどうですか。

（ 財政 ） 財政課長

平成20年度の予算編成についてでございますけれども、年度中途の昨年の10月に普通交付税が当初予算よりも2億円以上も減少したということで、非常に財政健全化計画の単年度の収支均衡という点で厳しくなったものですが、特に日ごろから事務事業の経費の執行の削減というものは心がけておりますけれども、特に管理経費等で予算の執行留保について、各部局に対しましてその協力を呼びかけているところでございます。

佐々木委員

留保については、数値目標を掲げて行ったのでしょうか。

（ 財政 ） 財政課長

ただいま申し上げた執行留保の関係でございますが、各部に対しましては、一般経費や行政経費といった事務的

経費の一般財源の約10パーセント相当額について、事業の執行の見直しや経費の削減により捻出するよう協力を求めたところでございます。2億2,600万円の目標額に対しまして決算数値では1億8,300万円、約80パーセントの達成率になったところでございます。

佐々木委員

先ほどは形式収支の関係で質問いたしましたが、そこで観点を変えたいと思うのですけれども、そういう努力をした点、考慮した点を含めて、2008年度の一般会計の決算状況というものをどうとらえていますか。

（財政）財政課長

一般会計の決算についてでございますけれども、ただいま申し上げたとおり、普通交付税の2億円以上の予算割れ等で厳しい状況ございましたが、市税が前年度より増加して、予算に比べ落ち込みが例年ほどではなかったのがまず1点です。それから、予算の執行の留保に加えまして燃料費の高騰が一時的であったということが2点目です。それから除排雪経費などで不用額が出たということで、単年度6億3,700万円の黒字、累積赤字も6億5,900万円まで圧縮できたというような結果となっております。

佐々木委員

冒頭、私は形式収支の関係で確認していただきましたけれども、よく出てくるのが実質収支ですね。実質収支で平成20年度は単年度で幾らの黒字ですか。

（財政）財政課長

単年度が6億3,700万円の黒字でございます。

佐々木委員

これは単年度黒字という問題については、ずっと今までも取り組んできたところだと思いますけれども、この単年度黒字の部分についてはこの後も努力目標として入っているのですね。

（財政）財政課長

財政健全化計画は、平成21年度は1億1,600万円の黒字を目標にしているところでございます。

佐々木委員

それで、2008年度の一般会計における決算の総括といいますか、特徴について、お話をお聞きしました。

市税と地方交付税について

そこで、節々に出てくる話の中で、市税の伸びとそれから地方交付税の収入増という話をしていますけれども、市税の伸びた理由、それと今後の見通しについてお伺いします。

（財政）税務長

市税収入が対前年度比2億900万円伸びておりますけれども、この中身ですけれども、現年課税分においては固定資産税など減少している税目もございますけれども、郵政民営化に伴う法人市民税の増収により1億4,900万円の増。また、滞納繰越分におきましては、高額納付があったことや悪質なケースでの滞納処分の強化などにより6,000万円の増となったことにより、このような結果となっております。

また、今後の動向ですけれども、今年度、まずある一定程度個人市民税、固定資産税、都市計画税等の部分では調定額が一応確定しておりますが、あと法人市民税、たばこ税など、これから申告されて最終的に3月末で数字が固まりますので、現在は不確定な状況にありますけれども、法人市民税が一定程度伸び悩んでいることもありまして、依然として厳しい状況になるということで見えております。

佐々木委員

地方交付税について

市税の関係はわかりました。それで地方交付税の関係ですが、地方交付税の収入の推移についてお聞かせください。

（ 財政 ） 財政課長

平成16年度以降、三位一体改革の影響で減少傾向でございましたけれども、20年度は149億3,400万円と、先ほど予算割れをしたと言いましたけれども、前年度比 1 億4,600万円増加しております。

佐々木委員

それで、平成20年度の地方交付税の特徴といいますか、伸びた部分について説明してください。

（ 財政 ） 財政課長

平成20年度の交付税の伸びは、新たな算定費目といたしまして地方再生対策費というものが創設されまして、これは小樽市の場合は21年度もそうなのですけれども、2 億400万円程度を基準財政需要額の中で措置されております。その結果、先ほど申しましたとおり普通交付税は、当初予算よりも減額になりましたけれども、前年度に比べ 1 億4,600万円増加しております。

佐々木委員

それで、この地方交付税の今後の動向をどういうふうに認識していますか。

（ 財政 ） 財政課長

地方交付税には、御承知のとおり特別交付税と普通交付税がございます。平成21年度の普通交付税につきましては、本年 7 月末に144億2,000万円ということで一応決定しまして、前年度比 5 億9,100万円増加してございます。あと22年度以降の推移につきましては、これから地方財政対策等が年末から年明けにかけて明らかにされるものがございますけれども、その辺の動向を見ながら考えたいと思いますが、今朝の新聞報道によりますと 1 兆円増額するかというふうな話もございましたので、その辺は期待したいと考えております。

佐々木委員

では、質問を変えます。

財政健全化判断比率について

財政健全化判断比率の関係です。これも全部基準をクリアをしたという話はされておりました。そういう中で特に気にしているところで、この 2 点についてお知らせください。まず一つは、連結実質赤字比率の問題です。こここのところは前年度は16.12パーセントあったものが、今年度は3.89パーセント、約12.23ポイント下がったというふうにまとめておりますけれども、このポイントを下げた理由について説明してください。

（ 財政 ） 財政課長

連結実質赤字比率が約12.23ポイント落ちた理由でございますが、連結ということで、一般会計だけではなくて各企業会計等の赤字も絡んできますけれども、赤字のあった一般会計で大幅に赤字が縮小されたということが一つ、それから国民健康保険事業特別会計でも赤字は大幅に減少され、また病院事業会計におきましても、公立病院特例債の導入等によりまして大幅に赤字が減少したということが主な要素になってございます。

佐々木委員

それで、この連結実質赤字比率の部分は非常に注目される場所なのですけれども、今後の見通しについてお聞かせください。

（ 財政 ） 財政課長

赤字ということで、一般会計の財政健全化計画及び病院事業会計の中でも市立病院改革プランをつくっております。この計画が順調に進めばなお一層赤字が縮小していくものと、そのように考えております。

佐々木委員

次に、実質公債費比率の関係です。平成19年度が16.4パーセント、20年度が16.1パーセント、0.3ポイント減少したということなのですけれども、この要因と今後の見通しについて。

（ 財政 ） 財政課長

実質公債費比率についてでございますが、委員も御承知のとおり、これは 3 か年平均の額でございます。ですから、平成 18 年度、19 年度、20 年度の数値でございますが、18 年度の単年度で言いますと 16.7 パーセント、平成 19 年度が 16.3 パーセント、20 年度が 15.2 パーセントとなっております。それを 3 か年平均で 16.1 パーセント、17 年度、18 年度、19 年度の 3 か年平均が 16.4 パーセントということで、3 か年平均の比較で 0.3 パーセント下がったという形になってございます。この指標につきましては、何といたっても公債費の減少というものが大きく響いているものでございまして、公債費は公的資金借換分を除くと、19 年度は 83 億 8,000 万円あったものが 20 年度は 79 億 2,000 万円に減少しました。それが大きな要素になってございます。

佐々木委員

そこで、分母になる部分なのですが、小樽市の標準財政規模の額、これはいつも大事なポイントになっているというふうに思うので、先ほど話が出ましたけれども、この標準財政規模の額を平成 18 年度、19 年度、20 年度に絞って数字を聞かせてください。

（ 財政 ） 財政課長

これは標準財政規模といいますと二通りのとらえ方がありまして、狭い意味と広い意味の標準財政規模が二つあるのですが、今おっしゃったのは財政健全化法上のとらえ方だと思います。これには臨時財政対策債発行可能額というものが含まれておりまして、その額で申し上げますと、平成 18 年度が 323 億円、19 年度が 319 億円、20 年度が 314 億円ということで、20 年度と 18 年度を比較しますと、9 億 2,200 万円程度減少しております。

佐々木委員

今の数字は実質公債費比率における標準財政規模ですが、これ以外に小樽市の標準財政規模という数字はあるのですか。

（ 財政 ） 財政課長

旧来、臨時財政対策債というものを発行していなかった時期から、統計的なものなのですが、標準財政規模という狭義の数字がございます。平成 18 年度は、先ほど 323 億円と申し上げたところなのですが、臨時財政対策債の発行は除きますので 310 億円、それから 19 年度が 307 億円、20 年度が 303 億円、いずれも同じように減少してございます。

佐々木委員

そういう状況でありますので、財政健全化判断比率についても、おおむねクリアしたという状況を数字で確かめさせていただきました。相当心配していた部分もありますけれども、大きくクリアした点、それから今後も課題が残っている部分がありますけれども、何としても財政健全化団体にならないように努力していきたいというふうに思っております。その決意をお願いします。

財政部長

さきの第 3 回定例会でも何度か御質問がありましたけれども、先ほどありましたように、まずは財政健全化計画上の平成 21 年度の目標である単年度黒字の 1 億 1,600 万円を何とかクリアしたいと思っております。それをすることで、財政健全化計画の 24 年度で累積赤字を解消するというものが、もう一步実現できる可能性が高くなったと思っておりますので、まずは今年度何とかしたいというのが本音でございます。不確定要素が多くてまだちょっと申し上げられませんが、結果としてそういうふうな形になれば大変いいというふうには思っております。

佐々木委員

一つ聞き忘れたのですが、公立病院特例債の償還の内容を聞かせてください。

（ 財政 ） 財政課長

平成 20 年度に 18 億 8,000 万円借りまして、7 年償還ということになっております。

佐々木委員

その病院特例債の返済と財政健全化計画、このところというのは多少変化しているのですか。

（財政）財政課長

今の財政健全化計画の収支計画というのは、本年 3 月に見直ししまして、総務常任委員会でも報告させていただいたのですけれども、そのときにはおおむね市立病院改革プランあるいは公立病院特例債というものが決まっておりますので、それとはリンクしております。

佐々木委員

2008 年度に実施した主な事業について

質問を変えます。

次に、2008 年度に実施した主な事業ということで、これは毎回、決算特別委員会があるたびに様式等も含めて報告をお願いしたいということで、この決算説明書の表記の仕方が大分わかりやすくなり、これで十分かどうかは別にしても、大分数字を入れながら記載などがよくわかるようになってまいりました。それで、そこに関係して質問します。

決算説明書の 6 ページに、教育文化に係る分野とありますけれども、特に校舎等の整備という部分について、何点か聞いておきます。

ここに記述している数字の部分ですけれども、もう一回確かめさせてください。一つには補修の必要が生じている小中学校の校舎設備等の改修を実施、これには 1 億 4,226 万 2,000 円、そして予算現額が 1 億 6,825 万 6,000 円となっていますけれども、そういうことでよろしいですか。

（教育）総務管理課長

平成 20 年度の校舎に係る施設整備の関係の予算については、委員がおっしゃったとおりでございます。

佐々木委員

そうすると、その差額は不用額というふうに押さえてよろしいですか。

（教育）総務管理課長

そのとおり不用額でございます。

佐々木委員

不用額ということであれば、その内容と内訳がわかれば教えてください。

（教育）総務管理課長

それぞれ入札差金という形になっております。若竹小学校の受電設備改修事業費におきましては 189 万円、それから花園、天神、朝里小学校の屋内運動場屋根改修事業費、屋根のふき替えでございますけれども、この部分が 280 万円、最上小学校で F F のストーブの古くなったものを取り替えいたしました部分が 33 万円。それから、次の星印の校舎等整備費というのは、これは維持補修関係全般、細かいものから全部入っているものでございます。この全部小中学校の合計で 317 万 4,000 円。それから、高島小学校温水プール施設整備につきましては後から出てきたような形のものでありまして、予算現額とぴったり一致しております。それから、西陵中学校につきましては、コンクリートの擁壁の部分にき裂が入っておりまして、それを直しまして、延長約 100 メートル程度なのですけれども、今のような形に芝生を敷いたりということで安全性を確保したものでございます。これにつきましては不用額が、入札差金で 1,780 万円となっています。合計で不用額が 2,599 万 4,000 円でございます。

佐々木委員

それで不用額が出たということの意味合いですけれども、特に西陵中学校の擁壁改修工事は 1,000 万円近くの不用額が出ているわけですけれども、これには何かわけがあるのですか。

（教育）総務管理課長

西陵中学校の擁壁改修工事でございますけれども、若干昨日も質疑がございまして、これにつきましては入札に十数社が入っております、入札の結果、一番低く落札した会社と契約したわけでございますけれども、細かく分析したわけではございませんが、契約管財課のほうで所管しておりますけれども、落札率が低い場合には細かくいろいろな条件を満たしているかどうかという項目について、きちんと精査しておりますので、まず品質は大丈夫かと思えます。あとは企業努力で下がった部分というふうに思っておりますけれども、これは土木工事になっておりますので、大きな資材をたくさん使う建築工事と違ひまして、人工の部分が非常に大きなウエートを占めております。そこら辺のあくまでも想像の部分もありますけれども、人員を自社で確保している会社と、これをまた外注しなければならぬ会社で若干違ってくると思ひまして、ここを落札した会社につきましては自社で確保している会社ということもありまして、比較的安い価格で入札したものと考えております。

佐々木委員

これだけの差が出ますと、いわゆる公共工事が高づくということの何かあかしみたいな様相が見えますけれども、結果的にはその予算に対する決算でチェックになるのですけれども、これは先ほど契約管財課と言ひましたけれども、こういうところはそちらのほうでしっかりと見るのですか。

（教育）総務管理課長

まず、私どもは事務職員ですので、こういう高い金額の工事の場合、建築や土木の専門的な知識が必要な部分につきましては、以前で言えば審査室がございましたが、今は契約管財課に土木担当の主幹と建築担当の主幹がおりまして、必ずそれぞれの担当工事につきまして検査員という形で内容を精査しているところでございます。ですから、私どもが具体的に技術的な部分までずっと細かく全部見ているというわけではございませんけれども、その報告をいただいているところでございます。

佐々木委員

チェックしているということですね。それで、いろいろと話の中身が出てくるのだけれども、先ほど細かい数字も含めて言った内容は、これは特に大規模な修繕や改善・改修という押さえでよろしいのでしょうか。

（教育）総務管理課長

この中の星印の校舎等整備費、これにつきましては小規模な部分も入っております。

佐々木委員

それで、よく学校からの要望もあると思うのですけれども、これまでに行った大規模な改善・改修、修繕や改修の実績をお知らせください。

（教育）総務管理課長

大規模な部分だけで3年ほどを申し上げますと、平成18年度が小中学校を合わせまして2,182万3,780円、この中には給水関係の設備工事が重立ったものでございます。それから、19年度が小中学校を合わせまして2,823万4,500円、これは屋内運動場の改修工事ですとか暖房施設の改修工事、それから西陵中学校で20年度に擁壁工事をいたしました部分の地質調査の委託業務が入っております。そして、20年度につきましては、大規模な部分だけ抜き出しますと、小中学校を合わせまして6,788万円となっております。この中身は、ここに記載しております3小学校の屋内運動場の屋根の改修、それから最上小学校の暖房、若竹小学校の受電設備、それから金額が多い部分で西陵中学校の擁壁が3,160万円ということで、例年よりも多い部分がありますので、そのあたりで18年度、19年度より増えていると考えております。

佐々木委員

そういうことだということだ理解をする部分はあるのですけれども、実際にこの工事などを実施した学校の決め方なのですけれども、今、学校カルテができてきているということなのですけれども、それに基づいて計画的に進めている

のでしょうか。

（教育）総務管理課長

委員がおっしゃるとおり施設カルテはできておりますけれども、残念ながら現在工事している部分は、緊急を要する部分ということで、至急改修しなければならないというものを優先してございます。

佐々木委員

そうすると、施設カルテはでき上がっているわけですから、その実態に基づいて、耐震化の問題等々もありますからそういう部分を含めて、おおむね 1 年間で大型の工事をするという計画は何校ぐらいあるのですか。

（教育）総務管理課長

金額の部分と校数の部分とございますので、そこまで具体的には今のところはなかなか申し上げられないところでございますけれども、今はどちらかといいますと、補修しなければならない状況に至ってから改修しているところでございます。それを早く計画的に、事前に改修していけるような形に少しずつ組み替えていかなければならないというふうには考えております。

佐々木委員

整備の中で気になっているところがあるのですけれども、理科の設備の整備、いわゆる備品の関係の部分です。ここについての学校教材、備品等の充実の仕方なのですけれども、現状はどうなっていますか。

（教育）総務管理課長

理科教育等設備整備事業でございますけれども、平成 20 年度予算で言いますと、小学校は 69 万円でございますけれども、中学校は 70 万円でございます。それで 1 年度当たり、大体小学校が 5 校、中学校が 3 校という形で、順番にそれぞれの学校の希望を聞きまして、理科教材を整備しているところでございます。それで、大体 5 年間で全学校を一回りするような形のサイクルをとっております。

佐々木委員

学力の問題がよく出ますけれども、我々も含めてそうでしたけれども、この理科離れという部分があるので、やはり実験や体験を通して充実させていくべきということだというふうに思うのです。そういう面では、現場のほうからは十分な設備の充実がないという声も聞くのですけれども、その辺のところは教育委員会としてはどう受け止めていますか。

（教育）総務管理課長

新学習指導要領が小学校は 23 年度から中学校は 24 年度から全面实施ということで、理科の教育の時数が増えると聞いております。そのあたりにも対応するために、今ある教材でどの部分が不足なのか、そういったものを、私どもも現場の声を聞きながら精査して整備していかなければならないというふうには考えておりますけれども、それが具体的な額とか内容については、まだこれからと考えております。

佐々木委員

ぜひ進むようお願いしたいと思います。

産業振興に係る分野の 3 事業について

それで、経済関係についてまとめてお聞きします。

同じく 9 ページに産業振興に係る分野のところで、3 事業ほどピックアップしましたので、まとめて聞いていきます。

一つは、ものづくり市場開拓支援事業の目的、内容、そして成果と課題ということで整理してお聞かせ願えればと思います。

それからもう一つが、東アジア等・マーケット開拓事業についての同じく目的、内容、そして成果と課題ということでお願いします。

それから三つ目に、観光客動態調査事業費の関係。それぞれ金額が出ていますけれども、この中で特に前回平成 15 年度と 16 年度に実施しているとされていますけれども、その内容、成果を含めて目的、内容、それから活用、そして成果と課題と、これに絞ってお答えください。

（産業港湾）産業振興課長

産業振興に係る分野で三つの事業についてお尋ねがございましたけれども、私のほうからものづくり市場開拓支援事業と、それから東アジア等・マーケット開拓事業、その二つについて答弁させていただきたいと思います。

まず、ものづくり市場開拓支援事業でございますけれども、市では従来から食品加工業などを中心に、国内外に向けた販路拡大を支援してまいりましたけれども、平成 20 年度からは食品加工業以外のいわゆるものづくり企業というものの新たな市場開拓、あるいは事業展開を支援しようということで、機械金属関連企業の支援を行いました。具体的に申し上げますと、市内の機械金属関連企業 30 社を網羅いたしました「小樽ものづくりの原動」という冊子パンフレット、これは A 5 版で 44 ページのものなのですが、これをまず 2,000 部つくりまして、各種のビジネスイベントなどで配布するとともに、市内の関連企業などに配布したところでございます。

もう一つは、北海道技術・ビジネス交流会「ビジネス E X P O」といまして、北海道で最大のビジネスイベントがございますけれども、この機械金属関連産業の冊子パンフレットに載った 30 社の中から 9 社の企業に出展をいただきまして、広く市内の企業の技術、製品をこのビジネス E X P O に出展し、この出展費用を市として支援をしたところでございます。

それから、「小樽ものづくりの原動」という冊子パンフレットの内容につきまして、市のホームページに同じ内容のものを掲載することにいたしまして、合わせて決算といたしましては 159 万円ほどとなっております。

この成果と課題ということでお尋ねがございましたけれども、私もがこの事業を計画したときには自動車関連産業が大変好調だったものですから、市内のすぐれた技術を持った機械金属関連産業を何とかそういった自動車関連産業に参入させようという思いがございましたけれども、事業が決定した後、世界的な金融危機の影響などがございまして、製造業の受注というのがかなり落ち込みましたものですから、冊子パンフレットの作成ですとか、あるいはビジネス E X P O の出展、これにつきまして目立った成果というのはございませんけれども、企業にお聞きしましたところ、新たな企業との接点ができて P R 効果が見込めたというような声ですとか、冊子パンフレットに載っている掲載企業を営業担当者が回って商談に歩いているというようなことでお聞きしておりますので、受発注の拡大の機会にはなっているのではないかと考えているところでございます。

課題といたしましては、先ほども申し上げましたとおり、市としてこういった企業の支援事業を行っておりますけれども、昨年来のような金融危機の影響を受けますと、なかなか受発注が伸びていかないということで、景気動向に左右される面があるというふうには考えているところでございます。

続きまして、東アジア等・マーケット開拓事業でございますけれども、これにつきましてこの事業を計画したときには、対岸のロシアあるいは中国が非常に経済が好調なときでございましたので、対岸のこれらの国々に向けて地場製品の販路拡大をしたいということと、現在、小樽と中国を結んでいる定期コンテナ航路があるわけですが、輸入貨物に比べますと輸出貨物が少ないという課題を抱えているということで、地場製品の販路拡大とともに新たな輸出貨物を創出する目的でこの事業をスタートさせたところでございます。

この事業につきましては実は 3 年計画で進めることにしておりまして、20 年度につきましては 1 年目ということで、上海、ロシア、それぞれの地域で百貨店や輸入業者などを訪問いたしまして、日本の商品が今どういう流通経路で売られているのか、どういう価格で売られているのかというような市場調査を行ったところでございます。1 年目はそういったことで市場調査を行いましたけれども、今後、現地の企業との商談会を開催したり、実際に地域の商品を輸出するというような作業に進んでまいりたいというふうに考えているところでございます。

成果は 3 年間で考えておりますから、今の時点で大きなことは言えませんが、3 年後事業が終わった後に

は、今、定住自立圏構想の動きの中で、小樽市だけではなくて管内の町村と一緒に、中国やロシアに向けた商品の販路拡大に取組を進めておりますので、地場産品の販路拡大につながるというふうに考えておりますし、一方、中国ですとかロシアというのは貿易の手続が非常に煩雑なわけですが、地元の企業にこういった一連の貿易手続などを経験させることによって、地域で商社的な機能を持った企業を育成していくことができるのではないかと考えているところでございます。

（産業港湾）観光振興室佐々木主幹

観光客動態調査事業の内容と成果についてでございますけれども、この調査は小樽を訪れる観光客の動態や観光客の小樽に対する意向を把握いたしまして、今後の観光施策の推進の基礎資料とするために実施したところでございます。

内容といたしましては、市内を 7 地区に分けまして調査員による聞き取り調査と、宿泊施設につきましては、調査用紙を置かせていただいて調査するという形で実施しております。

前回の平成 15 年、16 年の調査につきましては、市外の観光地と小樽市の関係、例えば小樽市に来る前にどこの観光地に寄ってきたか、あと小樽を観光した後、どこの観光地に行くかというような部分ですとか、小樽市内に入ってから交通手段などを盛り込んだ形というのが、前回調査の一つの特色でございましたけれども、今回調査につきましては満足度ですとか、今まで宿泊施設は朝里川温泉地区のホテルだけでしたのを、市内の中心部の宿泊施設も一つ増やして調査を行ったという形になっております。

あとは前回調査では業者への委託でやらせていただきましたが、今回の調査は自前でやるということで、調査員につきましては、小樽おもてなしボランティアの会の皆さんの御協力を得て実施しているところでございます。

成果と課題といたしましては、この調査によりまして、観光客の変化ですとか、その時々トレンドを数字的に知ることができるというのが一つの成果になっているかとは思いますが、今回の調査でわかりましたこととしては、まず民間の皆さんから滞在時間が近年減少していると言われておりましたけれども、道内外を合わせた全体で、前回調査では 4.8 時間滞在しているが今回調査では 4.4 時間ということで、滞在時間の減少が見られているのが一つ特色的なところでございます。あと消費額につきましても、宿泊におきましては、前回調査では 3 万 3,090 円だったのが 2 万 9,384 円、宿泊なしでは前回 1 万 6,683 円だったものが 1 万 956 円という形で、こちらについても減少しているという形になっております。あと一方、訪問した観光施設数につきましては、前回調査が 3.2 か所だったのが 3.8 か所というふうに増加しておりまして、これにつきましては市内周遊が推進されたという形で考えております。

今後の課題につきましては、やはり私どもといたしましては、滞在時間の減少に歯止めをかけるということが一つ課題として浮き上がっているところもございまして、あと市内の回遊性を持ちながら、時間消費型観光に結びつけるという形では、この調査を基にニーズに合わせた情報発信ですとか、今後、一層市内を回遊させるための観光客に対する情報提供の必要があると感じております。

委員長

民主党・市民連合の質疑を終結し、この際暫時休憩いたします。

休憩 午後 5 時 43 分

再開 午後 6 時 00 分

委員長

休憩前に引き続き、会議を再開し、質疑を続行いたします。

平成会。

成田（祐）委員

おたる自然の村について

1 点だけお伺いいたします。

決算説明書の161ページなのですがすけれども、おたる自然の村についてお伺いしたいと思います。

農林水産業費が1億400万円近くある中で、この自然の村費というのが7,622万4,000円。そしてその中で一般財源から4,841万5,410円と、4,800万円以上の金額が出ています。この農林水産業費の中では、特に一般財源から出ている金額としては8割近くと突出していて、非常に不可解な部分があります。この部分でこれだけお金を費やすだけのものなのかということをお伺いしたいのですが、このおたる自然の村について、施設の1日当たりの利用者数と部屋の平均稼働率、そして1人当たりの平均単価をお答えください。

（産業港湾）農政課長

自然の村で何点が御質問がありました。施設の1人当たりの利用者数、これは入村者数ということで自然の村で把握してまして、その人数は3万1,502人です。それで、営業日数が184日ございますので、1日当たりの利用者数は171.2人となります。

それから、部屋の稼働率につきましては、これはおこばち山荘の研修室で答えますけれども、小研修室、中研修室というのがありまして、満度で泊まると小研修室は7人、それから中研修室は13人という部屋でございます。それを営業期間での利用は、小研修室については748室、中研修室は813室でございます。合計しますと1,561室になります。キャパシティで申しますと全部で16室ありまして、それに184日を掛けますと、2,944室がフルで泊まった場合ということになります。それで割り返しますと、約53パーセントの部屋の稼働率ということになります。

それから、1人当たりの平均単価ですが、これはおこばち山荘、野営場、パークゴルフ場などいろいろありますので、おこばち山荘の宿泊部門で答えますと、平成20年度は大人と子供を合わせた利用者数が8,731人、それから幼児につきましては利用料を取っておりませんが、寝具料をいただいておりますので、その人数が514人です。合計9,245人ということになりますので、大人、子供の宿泊料が1,720万9,100円、それから幼児の寝具料、布団代ですけれども、これは250円いただいておりますので、12万8,500円で、合計しますと1,733万7,600円になります。それを先ほどの人数で割り返しますと、約1,875円となります。それから、野営場につきましては利用者数は4,809人とカウントしました。それで料金をいただいているのが237万6,000円になりますので、約494円ということになります。先ほどの入村者数3万1,502人で、全収入を合わせた2,169万9,300円を割り返しますと1人当たり689円となります。

成田（祐）委員

非常に単価も安いし、稼働率も半分ぐらいです。当然、毎日が半分動いているというよりは、込む日もあれば当然すいている日もあるというふうに解釈できると思うのですが、仮に営業期間内でフルに収容人数全部が入ったとして、平均単価が今言われたような金額の場合、収入はどの程度まで上がるというふうに見込まれますか。

（産業港湾）農政課長

これも仮定の話で申し上げますけれども、先ほどの単価を全体で、おこばち山荘については約1,875円ということでも申し上げましたけれども、これには幼児が入っていますので、幼児を除いて計算したところ、単価が約2,000円となります。それに160名がフルに泊まったとしまして184日を掛けますと、おこばち山荘の収入は5,888万円となります。それから、野営場はなかなか難しく、1棟当たりで人数に関係ないのですが、1棟1泊3,000円で今10棟ありますので、それをフルに使って184日使うと552万円です。それから、常設テントがございまして、このテントについては1張りで1,000円をいただいております。それが13張りありますので、単純に184日を掛けますと239万2,000円です。以上を合計しますと6,679万2,000円で、これがフルに入ったという仮定の中で計算した金額でございます。

成田（祐）委員

今、金額はおっしゃっていただきましたけれども、何が言いたいかというと、どんなに人が入ったところで結果的に必ず赤字が出てしまう。その場合、そうしたら何がおかしいのかと言ったら、やはりどうしても金額設定がおかしいのか、それともかかっている経費が多いのではないかとこのところをどうしても気になってしまうのです。もちろん教育的な要素もあると思うので、全部を否定はしませんけれども、少なくともここに市民の税金が相当額入っているというのは間違いのない事実なのです。特にこのおたる自然の村というのは冬期営業をしていないのですね。そういった場合に、職員の方というのは、冬期間何をしているのかというのが非常に気になるのです。

そこで職員が何名いらっしゃって、そこでの給料と勤務体系というのは、どのようになっているのか。夏期と冬期の区別があるなら、それも分けてお話しください。

（産業港湾）農政課長

職員の体制でございますけれども、基本的には総務の管理部門と、それから中のフィールドを使った指導部門という、二つの部門に別れます。総務については課長職 1 名、それから主任、主事と各 1 名ずつの計 3 名で行っております。それから、指導部門については課長職 1 名、主任 1 名、合計 2 名の職員がおります。これはあくまでもブローパー職員ということでございます。

それから、給料ですけれども、おたる自然の村公社収支計算書を見ますと、給料の本給が 1,716 万 1,200 円となっております。そのほかに扶養、通勤手当、住宅、時間外、宿直手当等については 1,008 万 6,712 円となっております。合計は 2,724 万 7,912 円でございます。

成田（祐）委員

勤務体系の部分、夏場は当然自然の村にいらっしゃって勤務されていると思いますけれども、冬の間は何をされているのですか。

（産業港湾）農政課長

実はオープン当初は冬期間も営業しておりました。ただ、収入に対して経費のほうが多くかかるということで、議会でも御議論いただいた経過がございますけれども、その中で平成 12 年度から冬期間の営業をやめております。それで、実際、職員が、営業期間が 5 月 1 日から 10 月 30 日ですので、その前後に準備をしますので、大体 12 月から 3 月ぐらいは、からまつ公園のスキーをやっております、教育委員会が管理する運営ハウスに引っ越しをいたしまして、そこでおこばち山荘の冬の間管理、それから冬のスキー学校などの指導、それからしめ縄づくりとか、今のところいろいろな活動しております。

経費については、まだ計算しなければ出ないのですが、本俸でいきますと、大体月に 180 万円強ぐらいの給与の支出が行われているという格好です。

成田（祐）委員

冬期間のスキー学校といったって、当然毎日開かれているわけではないと思うのです。そもそも職員 5 人が冬期間に管理するために毎日朝から晩までそこで働いているのかというのは、非常に疑問に思うのですけれども、その辺はどのようにお考えですか。そこに 5 人必要なのですか。5 人いないと管理できないような建物なのでしょうか。

（産業港湾）農政課長

冬期間は、先ほど言いましたように夏場と違まして山の管理がなくなりますが、雪の関係で設備の見回りとかに 3 日に 1 日ぐらい行ったりというのがありますけれども、業務量は大幅に減ることは間違いございません。ただ、この自然の村がオープンした時の経緯がございまして、当時、直営でなくて、もっと民間の力を入れてできないかということで、結果的には小樽市が 100 パーセント出資した公社を設立し、そこが業務をやっていくという格好になっております。

それから、先ほど言いましたけれども、冬期間閉鎖したのは、自然の村の意向が大きいということではなくて、

やはり小樽市の予算の関係、経費削減の関係で冬期間を閉鎖したということで、その期間だけ今のここに抱えているプロパー職員をやめさせるということは、勤務体系上、大変難しいというふうに感じておりますので、業務は減りますけれども、暇にしているかという、決算の業務をしたり、それから営業活用をするなど、いろいろと5月1日のオープンに向けて準備作業をその期間でやると聞いております。

成田（祐）委員

決算の業務をするとしても、稼働率だって53パーセントなのですから、当然忙しい日もあれば暇な日もあるわけで、少なくとも忙しい日よりもそういう暇な時間のほうが非常に多いというふうにも感じてしまうのですけれども、本当にこれは5人必要なのでしょうか。

また、この清掃に関してですが、5人いると思うのですが、どのようにやられていますか。

（産業港湾）農政課長

指定管理ですので、管理代行業務費の7,000万円という金額の中ですべてを賄うという格好でございますけれども、清掃に関しては委託ということで、自然の村からビル管理会社に委託をしています。それは4月16日から11月3日まで館内清掃をその会社に委託するという格好になっています。金額については、9時から15時半ぐらいまでの勤務になりますけれども、5人を契約しておりまして、委託費は509万4,285円という支出額です。

成田（祐）委員

清掃時間ですが、5名で常に9時から15時半というのであれば6時間半あるわけですね。休憩時間を抜かせば5時間半。部屋がまず16部屋しかないところを5人で1日に五、六時間もやっていて、そんなに時間がかかるものなのかとどうしても思ってしまうのですけれども、これを計算すると1部屋に1時間以上かけている計算になります。あの大きな部屋を1時間かけて清掃するというぐらい、果たして5名も必要なのかというのも非常に疑問が残るところであると思うのと、当然、稼働率が低い時間であれば職員の皆さんで清掃もできると思うのです。その部分でかかっている費用が非常に多いのではないかと思うのですが、それに対する見解はどのようにお考えですか。

（産業港湾）農政課長

小研修室、中研修室は16室ですけれども、そのほかに体育館のような形の大研修室がありますし、それから1階は宿泊の研修室はありませんので、そういうものも含めて館内清掃を行うということになっております。

それから、職員が暇ではないかということですが、以前から経費がかかるということで、市のほうとしても経費削減に努力してほしいということを言っていて、委託費についても若干ずつ下げてきていますし、そのかわり職員がふるの掃除をしたり館内を見回ったり、そういうことをきちんとしておりまして、同規模の施設と比べても、大体このぐらいの金額が妥当ではないかというふうに考えております。

成田（祐）委員

少なくとも5,000万円近い金額が、市民の税金から使われている中で、これで満足されたら非常に困るわけなのです。まだまだ削減できるところは削減しなければいけないと思うのですけれども、少なくともそれに対して真しに取り組んでいるようには思えないわけなのです。ここで、では平成20年度の時点での予算額と21年度の予算額をお答えください。

（産業港湾）農政課長

自然の村公社の予算案ということですが、平成21年度は手元に持ってきておりませんので、正確な数字は答えることはできませんけれども、20年度の予算については自然の村全体では7,600万円ほどです。それから、21年度予算については、20年度については赤字決算をしておりますので、この部分が減るという格好でありますので、これ以上低い金額で自然の村全体の予算は組んでいると思っております。

（財政）財政課長

おたる自然の村に対する平成21年度の市の予算額は、7,458万8,000円でございます。

成田（祐）委員

その中で管理・運営委託の部分での予算額をお答えいただけますか、もう一度20年度の予算額と21年度の予算額で。

（産業港湾）農政課長

会社の予算額でいきますと、基本的には事業活動支出ということで7,000万円のうちでお願いしたいという代行契約になっておりますので、受託事業費支出ということで7,490万4,000円という予算額を組んでおります。それから、野外活動普及推進事業費支出ということで100万円、それから管理費支出ということで50万円、合計で先ほど言った予算額の7,640万4,000円と、平成20年度はこういう格好になっています。

産業港湾部次長

今、おっしゃっているのは管理運営受託収入ということだと思いますので、平成20年度に関しましては6,700万円の予算で、それから21年度につきましては7,000万円の予算ということで受託収入を計上してございます。

成田（祐）委員

努力されているということでしたけれども、委託の予算額が300万円アップしています。この決算額を見て、次年度の予算額を見て、これで努力していますと言われても、これはもう筋が通らないのではないですか。この辺をどういうふうに、今後少なくとも市民が投じている金額を少なくしていくか。否定はしません。当然教育的な分野の意味合いがあると思うので、消せとは言わないです。ただ、あまりにいろいろな部分で細かい出費が多いのではないかとこのところを突っ込みたいのです。そこだけ最後にお答えいただけますか。

（産業港湾）農政課長

実は平成20年度につきましては、当然、冬期間閉鎖になりますから、積雪で屋根が壊れまして、大規模改修をしなければならぬということで、屋根の工事費がその当時370万円ほどかかる予定で市のほうで見えていました。その経費については自然の村でどうにか内部で努力して、うちの7,000万円の中から減らしてできないかということでお願いした経緯がございます。それで、20年度の管理代行業務費については、6,700万円となっています。その結果、赤字決算になりましたので、やはり7,000万円というのが、施設を運営していく中で必要だという判断の下に、21年度については、また7,000万円ということでお願いして、委託管理をしていただいているということでございます。

それから、管理経費の細かい内容ですけれども、農政課としてはどういうチェックをしているかということをお話したいのですけれども、収支計算書の中で備考欄にいろいろ項目が書いています。その項目一つずつをチェックするということはしておりません。どんな方法をしているかということ、科目ごとのトータル数字をずっとつけておりますので、そこで増減があったとかないとか、そういった格好で7,000万円の中でできるかどうかというのを判断しております。自然の村公社の内部の経費については、当然、公社の事務の中で必要最低限のものを上げてお金を支出しているというふうに思っておりますので、要らないものは買うような状況ではございませんので、それは御理解をいただきたいと思っております。

成田（祐）委員

先ほど自民党の成田晃司委員も、少ない金額のところをもっと上げてほしいとか、秋元委員も街路灯についてとか、いろいろな要望が出ているわけです。そんな中でこういった細かい金額を一つ一つを精査していないというのは、おかしな話ですよ、5,000万円近く一般財源から出して、公社がやっているからいいというものではないでしょう。お金を出しているのは市民です。市民の税金です。細かいところ一つ一つはわからない。それを言ったら切りがないと言ったら、こんな少しの金額のために、先ほどのように教育委員会が答えていて、ここの部分の7,000万円に関しては詳しくはわからない、そんなばかな話はないです。お答えください。

産業港湾部長

委員のおっしゃることは当然でございます。委託しているのは小樽市ですから、その中身が不詳だというのは、

これはやはりそうはならない話でございます。ですから、私どもとしては、やはり毎年度の委託業務の中身をちゃんと精査して、そして適正な委託料を支払するというのは、これはもう当然の契約でございますから、そういう姿勢でやはりやっていかなければならないと思っております。

ただ、いずれにいたしましても、これはもう計画段階から実施後25年を迎える中で、その当時はやはりこういったいわゆる農林水産業の実習体験館という形で、おこばち山荘も整備されて、国の補助金も入りまして、基本的には民間といいましても、全額出資の小樽市のつくった公社で運営してもらってきているわけなのですが、あの当時はやはり小樽市だけではなくて、例えば全国の青少年の家とかというものもいわゆる税金を投入して、青少年の育成のためにとかということをやっていた時代だったと思うのです。それがやはり構造的に2,000万円強の歳入しかなくて、委託料が約7,000万円という格好でずっと続いてきて、単純に見れば5,000万円は追い銭になっている格好になってきているわけですから、それがその当時、設立の段階では許されるような情勢だったかもしれませんが、やはり今はそういうものは許されるわけではございません。

ですから、我々としても過去に冬期営業もしてきて、経費的な関係でそれをやめたということはあるのですが、今、公社のほうに言っているのは、また冬期営業をやった場合、どういうメリット、デメリットがあるのか、それを精査しなさいということ。あるいはまた、以前自然の村公社の職員が宿泊を誘致しようと一生懸命営業活動に歩いたのですが、市内の民間の宿泊施設からクレームが出てきたということがあります。客を安い料金で一定期間泊められると自分たちも困ると、それは民業圧迫ではないかということもありまして、それも控えてきたという経過もあるのです。

ですから、今後あの施設をいかにしていくかということは、小樽市にとっても大変重要な問題ですから、単体であの施設をどうするかということ、あるいはもう一つは天狗山も含めてあの辺の全体の計画をどうするか。その中で自然の村というものを依然として公社が経営していくのか、あるいは民間にゆだねるのか。そういったこともトータル的に含めた検討をしていかなければ、この構造というのは簡単に解決はできないと思っております。おっしゃるとおり、先ほどの議論の中で、本当に数万円単位のことであるいろいろな苦労されているところもたくさんあります。ですから、そういった中で、我々もこれは放置しておけません。これを議論しようということでも内部的にもやっておりますので、できるだけ時間をかけないでどうしていくか、めどをつけていかなければならないと思っております。

成田（祐）委員

おっしゃっていることは非常によくわかりました。やはりいろいろな部分で、当然、民間の部分とかそういった関係もあると思うのですが、ちょっとした工夫で落とせる費用はたくさんあると思うのです。特に札幌市南区滝野の青少年山の家とかですと、利用した人にかなり清掃させたりとかするのです。そういうことで本当にきれいにするまでやってもらい、チェックが入って、それでやっと帰れる。そういうところでそういった業者の清掃費とかを浮かせているところはあると思うのです。そういった小さいルールをたくさんつくることによって、いろいろ削減できるものもあると思いますし、当然、施設の稼働率とかを考えて、全部が全部ずっとこのまま同じサイズで使うのではなく、一部分はもう使わないように考え、そういった人員配置をしようというようなことも含めて、ぜひ今後とも見直して考えていただきたいと思います。半分にしろとか言っているわけではないので、少なくともそこで浮いた何百万円かを、ほかの会派の方も非常にいいことを言っていらっしゃると思うので、そういうところでぜひ回してあげたいという思いから、今回質問させていただきました。

委員長

平成会の質疑を終結いたします。

ここで両監査委員が入室されますので、少々お待ちください。

（両監査委員入室）

それでは、共産党の質疑に移します。

中島委員

それでは、私のほうから 1 点だけ質問いたします。

学校図書について

先ほど学校図書の質問がありましたけれども、私は市民が利用する図書館の件について質問いたします。

平成20年度の事務執行状況説明書の126ページに図書館の報告がされております。この説明書で見ますと購入図書数5,660冊ですが、前年度の報告を見ますと7,184冊という実績ですから、大幅に減少しています。購入図書が減少していますけれども、利用状況とか貸出し人数、貸出し冊数の変化についてはいかがでしょうか。

（教育）図書館長

平成20年度の利用状況につきましては、19年度に比べまして、貸出し者数、貸出し冊数も上回っております。

中島委員

決算説明書を見ますと、図書館費というのが4,931万円、そして不用額が282万円と報告になっております。図書購入費は図書など資料整備事業費として865万円5,971円ということですが、これも平成19年度決算との比較で350万円ほど減額になっています。これが図書の購入数が減った大きな理由かと思いますが、この350万円ほどの減額についての説明を求めます。

（教育）図書館長

平成20年度につきましては、全庁的に全体経費のある一定の率を削減しまして不用額を出すようにという指示がございました。その中で図書館の場合、資料購入費以外ほとんど削減することのできない経費でありまして、一定の不用額を出すためには資料購入費を残さざるを得ないという状況でございます。

中島委員

私は、昨日の質問の中では、事務経費と管理経費のほうの削減については指示して各課から協力をいただいたと、このように聞いておりましたけれども、図書購入費に関しては、これが大きな原因ではないかと思って、今回質問に取り上げましたけれども、具体的には管理経費としての指導だったのでしょうか。

（財政）財政課長

昨年、各部にお願いした内容でございますが、管理経費を中心として一般財源の10パーセントということで、各部にその10パーセント相当額をお願いしたところでございます。昨日も答弁したとおり、個別に何々の事業、何々経費というものを指定したわけではございません。

教育部長

それぞれ教育予算全般にわたって一定程度抑えられるものといえますが、例えば平成20年度に手をつけなくてもいい、21年度に持ち越しできるものといった部分も含めまして、できるだけどうしてもその段階で執行しなければならないもの以外についての検討ということは、それぞれの部署で行って、図書館についても、ごらんとおり図書館の予算というのはこの図書等資料整備事業費が大半を占める部分でありますから、その部分でも一定程度の手はつけざるを得ないというふうに、私のほうとしてはそれぞれの施設にも指示をいたしました。

中島委員

そうすると、当初お答えいただいたそれぞれの判断で、強制はしていない、項目の指定はしないと言いながら、現実にはそういう実質的な市民サービスにかかわる分野にも削減が及ぶという実態があるのではないかということが明らかになってきたと思います。

この点についてはちょっとおいて、今回この図書の経費の中で、図書館電算機関係経費というのが600万円ほど出ておりまして、保守点検委託ほか、サーバー等機器借上料というのがそれぞれ半分ずつという額になっておりま

す。これについては、ネット配信によってこの図書利用サービスが非常に拡大されたと私も思いますけれども、この効果についてどのようにお考えでしょうか。

（教育）図書館長

図書館業務を電算化したことの利点ということだと思いますけれども、まず貸出し・返却の作業が大変スピード化したしまして、結果、利用者が借りられる利用冊数が2週間5冊から10冊に増えました。また、検索機能が充実いたしました。以前は書名カード等を一々引いて探しておりましたけれども、今はパソコンですぐ検索することができます。また、リクエストの対応にも素早く対応できるようになりました。以前は手作業で、しかも職員の記憶に頼ってリクエストの処理をしておりましたけれども、このリクエストの部分が一番有効なことだと思っております。

中島委員

私も図書館をよく利用する市民の一人ですけれども、市立小樽図書館にない本については、他の図書館に連絡をとって取り寄せて貸していただくなど、機能としては大変充実したと感謝しております。しかし、この全体の決算を見ても、この保守点検300万円というのは決して少ない額ではないのです。こういうところにかかるお金というのは、もっと検討できないのかというふうに思うのですけれども、あらゆる分野にこのネット関係の費用が算定されてくるわけですけれども、業者はどこに頼んでいるのでしょうか。そして、このような保守点検のレベルが市役所内の情報システム課業務として一部できないものなのか、どうなのでしょう。

（教育）図書館長

電算化の委託業者は富士通北海道システムズであります。

（総務）情報システム課長

市役所内のさまざまなシステム、保守の関係の御質問だと思いますけれども、それぞれ導入している業者、それぞれの課で最適なシステムを導入してございますので、私どもでできる部分については私どもで保守点検等を行っておりますけれども、できない部分については業者をお願いするしかないということでございます。

中島委員

この保守点検委託料300万円というのが適正な価格かどうか。そして、この価格について専門の方が意見を言ったり、あるいは具体的な指導をしたり、安くすることを手伝えるとか、そういう協力関係というのはできないものかと思うのですけれども、そういう点についてはいかがですか。

総務部長

図書館に限らないお話だと思いますので、お答えしますけれども、機械化の導入というのはもう相当前から行って、小樽市の場合、図書館はわりと遅れたほうです。そんな中で、どうしてもそれぞれのメーカーには得意な分野とかがあるわけなのです。ですから、私どもの情報システム課ですべてを管理するというような形が難しい分野がかなりあります。これまでも実態としてはそれぞれが入れたシステムでなかなか管理をしづらい、そういう中で最低限の金額で発注をしながら進めてきているのが実態です。

問題は、情報システム課の人間も実は事務職員で採用している者ばかりで、いわゆるプロはいないのです。ただ、勉強をしながら、極めてその知識も豊富で対応できる職員もいますので、相談には乗っています。ですから、相談があればいろいろな形でアドバイスはしますけれども、必ずしもプロ集団を配置しているわけではありませんので、その部分ではやはり一定の限界はあるかと思えます。そういう意味ではいろいろな方に相談をしたり、あるいは見積りをとったり、それぞれの課で工夫しながらなるべく安い金額で機能を果たしていくよう、現状は進めているところであります。

中島委員

今回の図書のこの保守点検委託料の平成21年度の予算にかかわっては、一定程度減額されたというふうに聞いて

いるのですが、その辺でのかわりや成果という点についてはいかがですか。

（総務）情報システム課長

今回、図書館のほうから相談を受けまして、何か節約する手段がないかとかということで、私どものほうでアドバイスしたのは、例えばサーバーの台数について、平成20年度は2台体制ですが、1台を外に出して、業者のほうのシステムを利用するようなやり方もあるということでアドバイスをさせていただいて、そうした結果このような形の節減になったと思っています。

中島委員

私は、そのようなお話を聞いて非常に理想的な話だと思ったのです。そういう意味でこの図書館のインターネットのシステムが、もう少しランクアップしたり、修正されたり、援助いただけるということになれば、職員にとっても非常にいいですし、財政的な効果にもつながるという意味でのお互いのやりとりや協力や検討という点でも、金額を幾ら減らすかということだけではなくて、そういう有機的なつながりも含めた検討は大いにやってほしいというふうに思います。今回は図書館の問題で取り上げましたけれども、各分野でそういうことが連携されたらいいのではないかと思います。

先ほど図書購入冊数のことを言いましたけれども、人口1人当たりの貸出し数、それから1人当たりの図書館資料費、この点については小樽市はどうなっているのでしょうか。

（教育）図書館長

まず、市民1人当たりの貸出し冊数は3.37冊であります。それから、市民1人当たりの図書館資料費でございますけれども、76円になっております。

中島委員

この貸出し数と1人当たり図書費資料費が76円というのは、全道主要都市の中でどのような位置になっているか、お聞かせください。

（教育）図書館長

1人当たりの資料費につきましては、主な10市の中では最後となっております。また、1人当たりの貸出し冊数は、今、他市との比較の資料を持ってきておりませんので、後ほどまとめて報告させていただきたいと思います。

中島委員

全国の調査では人口1人当たり5冊ぐらいが平均だというふうに聞いていまして、費用のほうは私も把握しておりませんが、やはり全道主要都市の中で、市民1人に対する図書館の費用が最低ランクになっている現状は大変残念な話です。それだから私はだめだと言うわけではないのです。その中でいろいろ工夫して頑張っているのですけれども、経過を見てみますと、図書館の費用というのは平成19年度の決算を見ますと不用額ゼロ、使いきった決算でした。20年度は19年度に比べても、予算でも300万円ぐらい下げていますし、さらに不用額を282万円出しているのです。合わせて500万円を超す実質的な図書館費用の削減です。それがこういう形で表れているわけですが、昨日の財政部長の答弁では、各課の協力を求めて単年度黒字の結果になったとしていますけれども、この結果を見れば、私は、かねてからこの一律10パーセントカットとか、こういうやり方については正直言って大変無策だと、政策的な判断が抜けているという思いがしていたのですけれども、今示したとおり、主要都市の中で人口1人当たりの図書の費用が最低ランク、そういう部門にも同じような課題を求めるのか。少なくとも市民サービスの悪化のことを考えれば、一律に削減というのはやりやすいかもしれませんが、だれからも恨まれたい。しかし、政策的な判断がないのです。せめて全道的・全国的な基準から見て、著しく遅れた部門に対する政策的な判断というものは、もう少しなされてしかるべきではないかと私は思います。そういう点で、図書館の費用については大変厳しい状況がありまして、その中でも必死で財政のためにこたえようという結果がこういう形になったのですが、大変遺憾に思いますが、財政部長の思いをお聞きしたいと思います。

財政部長

一般的に予算を編成させていただくときに各部から要求いただきまして、その段階では個々に内容を聞いて、財政部なりに必要と思われる予算については、十分な予算はどの部門についてもつけられませんが、一律というような考えではなくて、個々に聞いて予算はつけているつもりでございます。ただ、先ほどのように10パーセントの執行留保のお話がありました。財政課長から申し上げましたように、こちらから提示した考え方はそういうことでございましたけれども、今どの予算を見ましても、各部で不用な予算というものはないと思っています。その中でも、昨年度は交付税のあいた穴を埋めるためにお願いした中で、例として挙げられました図書館についても、御批判を受けることを覚悟で生み出していただいたのだらうというふうに思っております。そういうことからしますと、確かに言われるように一律にカットという考え方はとるべきではないとは思いますが、それほど厳しい状況であって、その結果生み出した単年度黒字だということも、また御理解いただきたいと思えます。

中島委員

最後になりますけれども、教育費は不用額を1億2,941万円出しました。教育部長も先ほど言いましたけれども、こういう中で全道最低ランクの図書費用しか出していない図書館に対して同じような削減を求めるという点では、教育的配慮もあっていいのではないかと思うのですけれども、いかがですか。

教育部長

先ほども担当のほうから申し上げましたけれども、確かに総額では1億2,900万円ほどの不用額を残しております。ただ、その主な内容は入札の差金ですとか、それから燃料費、光熱水費ですが、増額補正しましたけれども、結果的には逆に下がっていくという中で、そういった内容でこの金額が出ているわけです。事業はそれぞれ事業ごと、科目ごとでの予算額というものを決めて執行しているわけですから、1億2,900万円が出た中でなぜ図書館等資料整備事業費を170万円削るのかということも、総額的には私どもとしてもわかります。ただ、それぞれの事業予算の中で一つは御理解をいただきたいと思っています。

ただ、先ほど中島委員のほうから一律という言葉もありましたけれども、私どももそれぞれ一律に削ったという、そういったものではありません。当時の昨年の今ごろか、もう少し先、原油の価格がずっと上がるとかといういろいろな動きのあった中でこのことでしたので、一定程度削るというよりも、繰り返しになりますが、まだ新しい本を買わないで残っていた部分、その部分についてはとめたというのは事実です。

北野委員

議会選出監査委員の前田監査委員にお尋ねします。お断りしておきますが、木野下監査委員については私は呼んではありません。失礼な言い方だけでも、前田監査委員が心もとなくて木野下監査委員がついてきたのか。私は木野下監査委員の体調のことも考えて、まじめに仕事をされていますから、だから呼ばなくてもいいということまで言ったのだけれども、何か知らないけれど出席されているのですね。私はこういう無駄はおかしいということ、最初に、1点述べておきます。

監査委員のあり方について

それで、前田監査委員にお尋ねしますけれども、我が党は与党の議員が議会選出監査委員になれば、なれ合いになったりわからないまま判を押す心配もあるから、本会議の討論では言わなかったけれども、そういうことも率直に心配しているから、野党に渡しなさいということも再三申し上げているわけです。

そこで伺いますが、私どものそういう心配、事務局が出したものをそのままオーケーするような言いなりになっているというようなことはないでしょうね。

前田監査委員

ありません。

北野委員

それで次に、同じく前田監査委員にお尋ねしますが、今回の決算を審査するに当たってどういう点に留意されて審査をいたしましたか。

前田監査委員

どういう点について審査をしたかということですね。

北野委員

いえ、どういう点に注意をされて審査をおやりになりましたかと聞いているのです。

前田監査委員

監査委員になって 2 か月足らずでございますが、当然最初の 7 月のときの部分については初めてということなので、私が見えない部分につきましては代表監査委員にお伺いをし、不足する分をお願いしました。

北野委員

どうもその話は納得いかないですね。例えば前田監査委員は 6 月 30 日に議会で選出されているのです。その前まで久末さんです。それで、例えば審査は、今度の決算の資料として冊子で言えば 4 冊、我々に審査意見書が出ているわけです。最初に審査したのはどれですか。

前田監査委員

小樽市各企業会計決算審査意見書でございます。

北野委員

企業会計からやったのでしょうか。

（「そうです」と呼ぶ者あり）

そうでしょう。それで、審査を何日間かけておやりになりましたか。

前田監査委員

7 月 31 日から 8 月 10 日までです。

北野委員

10 日間かけておやりになっているのだけれども、先ほど前田監査委員は代表監査委員に知恵をかりたと言うけれども、それぞれ審査意見書を、事務局がつくったものを持って帰って、あるいは市役所で見ると、それぞれの監査委員が独立して審査をしているのでしょうか。二人で共同してやっているのですか。

木野下監査委員

私のほうから答えませけれども、一緒にやったわけではありません。というのは、前田監査委員がまだ新しいものですから、この辺の数字はどこから出てくるのか、その辺の問い合わせがあった部分だけ説明しまして、この辺を見てもらえば大体わかると思いますということでアドバイスをしております。

北野委員

結局、私が最初に聞いた監査委員として、どういう点に注意を払って審査をしたかということについては、前田委員からはお答えがないのです。どこに注意して審査をするかということは、法令で決まっているのではないですか。地方自治法、関連法令で決まっていますか。

前田監査委員

地方自治法第 233 条第 1 項及び第 5 項に規定する政令で定める書類はということで、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書であります。

北野委員

私が聞いているのはそういうことではないです。これは地方自治法の決算に関するところの第 233 条に、今、前田監査委員がお答えになったことが書かれていますが、それは前提です。しかし、審査するに当たって、どういう立

場でどこに注意を払ってやったのですかということにはお答えはありません。すぐそうやって事務局のほうを向くでしょう。

前田監査委員

決算報告の審査は、主として計算に過誤がないか、実際の収支が収支命令に符合するか、又は収支が違法でないかなどの点に注意をしました。

北野委員

それは今メモをもらって、行政実例でそうなっているから、そうお答えになったのですね。だから、私は当然そういうことは最初にどなたかが助言するかどうかはわかりませんが、そういう法令で定められている基本に立って審査に臨むという姿勢でなければならぬと思うのですが、今聞いたら後ろからメモをもらって、それでお答えになる。宮腰局長、そういうことをやっていると、監査委員が独立していないということを証明することになるのです。考えて行動してください。

次に、同じく前田監査委員に伺います。今、前田監査委員がお答えになった三つの留意点というか注意点、この中の二つ目、実際の収支が収支命令に符合するかということをおっしゃいましたから、収支命令とは何ですか。何種類くらいありますか。

監査委員事務局長

歳入と歳出に分かれますので、歳入のほうは調定と実際の収入、歳出のほうは支出命令と実際の支出というふうになっています。

北野委員

そうすると、審査意見書だけに限って質問させていただきますが、収入については、例えば市税の部では、今、監査委員事務局長がおっしゃった調定額、予算現額、収入済額ですね。そういうことを見て、これだけ調定額をかけた。しかし、予算現額は、一部たばこ税その他を除けば、かたく見ているから、少なくなっているのは私も承知しています。しかし、この調定額を見て前田監査委員は、例えば固定資産税のところを見て不思議だという金額はありませんか、予算現額、調定額、収入済額。

前田監査委員

未収というか、収入率が94.8パーセントということになっております。

（「全体ででしょう。それが不思議なの。不思議だと思うところがないかと聞いたのですよ。94.8パーセントが不思議なのですか。それは不思議だという項ではないですよ、木野下さん。」と呼ぶ者あり）

見て不思議なところがないかということでありますから、私が見るのであれば、この収入率の低いところ、こういうところが気になるところではないのかなということ、どうなっているのと。

（「調定額に対する収入済額が低いと」と呼ぶ者あり）

そういうことです。

北野委員

この一般会計のほうの審査意見書の22ページに監査委員の意見が述べられているのです。読ませていただきましたけれども、前田監査委員がおっしゃった、24ページにある調定額に対して収入率が大変低いということはおかしい。ここの指摘は正しいと思うのです。あまりにもかけ離れているから、どうしてこれが意見の中に載ってこないのか。先ほど来、中島委員の質問とかその他の方の質疑にあったけれども、本当に細かい金額で皆さん苦労されて、予算をつけるつけないで押し問答をやっているのです。こういうときに固定資産税の滞納繰越分で、調定額は23億9,300万円に対し、予算現額は2億8,200万円です。20億円以上の違いがあるのです。なぜこんなことになるのか。こういうことが不思議だというふうには思いませんか、前田監査委員に聞きます。

前田監査委員

毎年のように未済額が増えているという部分については、私も代表監査委員にお尋ねをしましたけれども、その現場ではそういう話はした事実がありますけれども、個々の案件については守秘義務もございますのでお答えすることはできません。

北野委員

わかります。守秘義務があるから、どこの法人がこれだけの滞納があって、個人の滞納繰越分は大変収入率が高いということですね、しかしこの 1 法人のためにこれだけのかい離があるということなのですが、個人の名前というか法人の名前を出す必要はないと思うのです。私も出せとは言いません。しかし、金額があまりにも大きいから、これが何で審査意見のところ載ってこないのか、不思議でたまらないのです。20億円です。どうして載せなかったのですか。木野下監査委員の助言ですか。前田監査委員に聞きます、わけを述べてください。

木野下監査委員

一応これを載せなかったのは、前回からの繰越分だった。今回の決算にかかわる部分が全部ではないものですが、それで意見の中には入れなかったわけです。

（「そんなことないでしょう」と呼ぶものあり）

いや、大分前からこれは繰越滞納分ですから。

（「いや、わかりますよ、それは」と呼ぶものあり）

今回、急に発生した部分ではなかったものです。

（「ずっと発生していて、累積してこんなになっているから載せなかったというのかい。変でないかい、それは。それは理由にならないと思うのですよ。」と呼ぶものあり）

北野委員

それでは、この同じ審査意見書の 51 ページ、国民健康保険事業特別会計の表が二つあって、その真ん中にある文章には一般被保険者保険料で増収となったと書いてあるのです。増収になったということは、一生懸命努力して収入済額を前年度と比較すると減少させたと書いてあるのです。同じ基準で考えれば、何で 22 ページにそういうことをうたわないのかと、24 ページの根拠をもって、累積してきたから現年度に発生した分が少なかったというふうにおっしゃるけれども、滞納繰越しというのはさかのぼって不納欠損で落とす前まで、全部請求するわけでしょう。いつものことでしょう。どうしてそういう措置をとらなかったのか、不思議なのです。

それで、監査委員事務局にお尋ねしますけれども、市のこういう機構は膨大ですから、月 1 回の定例監査とか月例監査とか、あるいは出納閉鎖期が終わって 3 か月以内にね。

（「2 か月」と呼ぶ者あり）

市長から出されたものを短期間で審査するというのはなかなか大変だと私は思います。審査しないのをけしからんということは言いません。物理的に不可能だと、それは全分野にわたるのは、したがって、事務局が審査意見書の原案をつくると思うのです。それに対して監査委員の、こうではないか、ああではないかという意見があって、修正を加えられて市長と議長に出されるというふうには私は理解しているのです。だから、言葉は悪いけれども、そのことを載せなかった主犯は事務局にもあるのではないかと思います。どういうわけで載せなかったのか、まず事務局の見解をお聞かせください。

監査委員事務局次長

決算審査意見について監査委員の名前で監査委員が出しているということなので、事務局職員が答弁するのは本来的には違うと思うのですけれども、今の御質問のように事務局のほうで案をつくっているという部分でお答えさせていただきますけれども、事務局でつくった意見のところ、固定資産税の滞納の部分について述べていないというのは、先ほど代表監査委員のほうからもお答えしましたけれども、平成 20 年度決算においての特徴として出て

きたということではなくて、経年の中での累積のという部分も確かにあります。

それで、北野委員が先ほど国民健康保険事業特別会計のほうを引き合いに出して御質問されていたと思うのですが、けれども、そういった意味で申しますと、この意見書の24ページの先ほどのお話がありました市税の表の下に、固定資産税の現状についてのくだりということでは載せております。国民健康保険のところもそうなのですが、事実として前年度と比較してどうだったとか、事実として予算現額と比較して多かった少なかったという特徴的なことは、それぞれのところで述べて、意見のところでは年度の特徴的なものを述べているというつくりにした案として上げているところです。

北野委員

事務局は淡々とつくっていると、だから、文句を言われる筋合いはないということですね。それで、けれども事務局からそういうものが出て、冒頭に伺ったように事務局の言いなりではないと、独立して監査するというふうにおっしゃったのだから、事務局から淡々として出てきたものに対してだって、やはりこの表現はこういうふうにするべきではないかと思ったら意見を述べて、監査委員の責任で書きかえることは可能なのですから、それを事務局がだめなどと言うはずがないですから、どうして書きかえなかったのか説明してください。

前田監査委員にお聞きします。

木野下監査委員

北野委員にお答えしますが、全然書きかえていないわけではないのです。原稿どおりに、これは事務局が出したものをそのままではないのです。

（「もちろんそんなことをしているとは思いません。やはりここはこうしろ、ああしろとさい配を振っていると私も思いますよ。」と呼ぶ者あり）

だから、ここの中には3か所か4か所は私の意見で直しているところがあるはずですが、今、それがどこだと言われてもちょっと答えられないですけども。

北野委員

いや、それはちゃんと私も耳にはしています。だから、監査委員が事務局の言いなりで判を押しているというふうには私も思わないです。しかし、肝心なことで意見が述べられていないから伺っているわけです。どうしてそこで意見を述べないのか、その理由を説明してください。現年度に発生した額が少ないからということだけです。それはおかしいのではないかと思います。

木野下監査委員

我々としては気づかなかった点もあると思います。

北野委員

そうなのですか。20億円も差があるのをですか。ちょっとそれは何かの力が働いているのではないですか。

ところで、事務局に伺いますけれども、毎年、こういう予算現額、調定額、収入済額、比率をつくっていますね。滞納繰越しについて、類似都市との比較を調べたことがありますか。

監査委員事務局次長

類似都市との比較につきましては、いわゆる実質収支ですとかという収支の関係の数値、あるいは昨年度から申しますと、財政健全化の指標についての比較ということはやっておりますけれども、滞納額について他都市と比較しているということは、監査委員事務局としてはやっておりません。

北野委員

そういう資料を監査委員に提供しないからこういうことになるのです。小樽市は私は異常だと思います。こんな滞納繰越しが20億円もあって、それに対して監査委員が何も意見を述べない。もう図書館の話ではないけれども、一方では、100万円単位で七転八倒しているわけでしょう。20億円の差があることについて、監査委員が一言も意見

述べないというのは、私は納得できません。説明してください。

監査委員事務局長

決算はどこの市も今の時期にやって、あるいはもっと後になる市もあるものですから、同じレベルを比べるというのは、まず時間的に無理な部分があるわけです。

（「いや、平成19年度までだったらいくらでも調べられるでしょう」と呼ぶ者あり）

それについては調べれば調べられると思いますけれども、そこまでの余裕がなくて、そういったことは今までやったことはないということです。

北野委員

不思議ですね。結局こういう審査意見書を、木野下監査委員は正直な方だから三、四か所は私の意見で直したと言うけれども、その他はそうしたら全部事務局がつくったものだということになるわけです。同じように前田監査委員が意見を出して直った箇所が何か所ですか。

前田監査委員

ここに別にメモを持ってきていないので、口頭で言った部分はあるかと思いますが、何か所かと言われてもちょっと。

北野委員

口頭で述べたということの記憶はあるけれども、何か所ということは記憶にないと。事務局は前田監査委員から言われて何か所直しました。

監査委員事務局次長

事務局のほうで原案をつくりまして、両監査委員にお渡しいたしまして、今、先ほど監査委員のほうからお答えしましたけれども、企業会計のほうについては10日間、一般・特別会計のほうについては5日間見ていただきまして、それについては最終的にいつまでに意見、指示を出してくださいということをお願いしております。その都度、電話とかでお話しいただいているものですから、この文言について、いつどういうふうにとちらの監査委員からというふうなメモをとって残しておりませんので、前田委員のほうからは何か所、木野下監査委員のほうから何か所というような押さえ方はしておりません。

北野委員

いや、本質的な問題ではないから、当然、監査委員が意見を出して直しているだろうと思うから、そういう事実を確認したから、それはそれでいいのですけれども、しかし膨大ですから事務局の役割も大きいわけです。この小樽市の各会計歳入歳出決算及び土地開発基金運用状況の審査意見書だけをちょっと見ただけでも、こういう問題点があるし、一方では何十万円あるいは100万円で七転八倒している原課があるときに、20億円の差があるのに指摘もしない。こんな監査があるのかというふうに思うのです。

だから、私は与党の選出監査委員だから、旧マイカル、小樽ベイシティ開発には触れられないのではないかと。政治的な配慮があって、抽象的であっても意見を述べていないのではないかとというふうに思うのですが、そういう意図は働いていませんでしたか。

前田監査委員

そういうことは考えず公平に見ていますので。

（「何ですか、公平に」と呼ぶ者あり）

きちんと見ております。

北野委員

公平にやっているというなら、こんな20億円もの差があるところを指摘してしかるべきではないですか、改善に努力すべきだと。ほかの部署はもう10パーセントカットで、図書購入費まで削っているのです。全道最低の図書

費まで削っているのだから。こういうときに20億円に少しでも手をかけるという姿勢がないというのは、私はどう見たって公平ではないです。指摘ぐらいはしたっていいのではないですか。与党議員だから指摘できないのではないですか。前田監査委員、いかがですか。

前田監査委員

そのようなことはございません。

北野委員

今後どうするのですか。直すのですか。

木野下監査委員

今の滞納の話ですけれども、例月出納検査のときに、滞納未収についてのいろいろ各会計のほうから報告がありまして、その辺についてはどうなっていますかという話はその都度全部聞いております。だから、意見のときにそこを飛ばしてしまったのは本当に申しわけないと思うのですが、例えば青果物卸売市場事業特別会計とか全部一般会計からずっと始まって、収入のほうは未済関係、その辺を全部増えていけばどうしたのですかとか、そのときに期日の月末が日曜だったから増えたとか、そのような理由も聞きますし、その辺は逐次やっているつもりです。

北野委員

それは、木野下監査委員がそうおっしゃるなら久末さんにもかかわるのです。久末さんは例月出納検査はやってきたのだから。それでも、今度の決算特別委員会の委員長の席に座ったら、立場上意見を出せないわけです。だから私はふさわしくないと、直前まで決算をやった方がやるというのほうまかないということは申し上げたわけです。これで実証されているでしょう、発見したって意見を述べられない立場に立っているのだから。監査委員について、今のこういうことを常時審査するのは市議会では総務常任委員会なのです。その委員長は前田監査委員が兼ねているのです。審査できますか。自分でおかしいと思わないのかい、これはまずいと、こういうのは正さなければならぬと。木野下監査委員の御意見であれば指摘もしている。だけど、総務常任委員会で審査になったときに、あなたは委員長なのだから議事をさばっているわけでしょう。

だから、その執行する側と審査する側が同一人物、二足のわらじを履いていたら、やはり不都合が起きるのです。私は前段でこういう問題を指摘して2時間余り時間が遅れたということですから、前田監査委員の公平にやっていると、そういう答弁ですけれども、必ずしもそれは公平にやっているとは私は思いません。引き続き私はこの問題は提起していきたいというふうに考えています。

委員長

共産党の質疑を終結いたします。

以上をもって質疑を終結し、本日はこれをもって散会いたします。